

プラハ司教の叙任

— 「いわゆるダリミル年代記」と「コスマス年代記」との関連について

* 勝 部 裕

Investitura biskupa pražského Vztah mezi kronikou tak řečeného Dalimilovou a Kosmovou

KATSUBE Yutaka

Resümee

Woher die feudalistische Nationalität oder der anti - deutsche "Schauvinismus" eigentlich in der sogenannten Dalimil - Chronik herkommt, lässt das Problematik in der Beziehung zur Investitur des Prager Bischofs betrachten. Um der letztere in Keime des Investiturstreits geht es auch der Cosmas - Chronik, der genau Dalimil folgend bis zum ersten Viertel des 12. Jh. verarbeitet wurde, wie der Streit erst deutlich im Laufe des kommenden Jahrhundertlang ausbrach. Bei der Reihe der Verfahren von der Wahl, Investitur und Ordination musste der Prager Bischof sich in der Spaltung unter den böhmischen Fürsten mit ihren eigenen Kirche und in der unmittelbaren Auswirkung der deutschen Königen zwischen Sachsen und Bayern befinden. Im Vergleich zur Fremden von aussen in der Dalimil bedeutet also das, dass die sozialen verschiedenen Umstände innerhalb des böhmischen Land besonders im Mittelpunkt von hohen Geistlichkeit zu betrachten sind, wie es der Bischof Vojtěch zum Gegenstand machte.

Key words : 年代記 Kronika Chronik chronica : 民族性 Narodnost Nationalität
叙任 Investiture Invetitur investiture : 司教 Biskup Bischof episcopus

はじめに

『いわゆるダリミル年代記』(Kronika tak řečeného Dalimila, ca. 1320. 以下, 「ダリミル」と略記)はその緒言において「ボレスラフ年代記」(kronika...u..Boleslavi,)が他の記録文書に比べて“最良のもの”と言って史料批判論に及ぶ。周知のように「ボレスラフ年代記」は『コスマス年代記』(Cosmae pragensis chronica Boemorum, Lib. I. - III., 1119-1125. 以下, 「コスマス」と略記)の異名である。「ダリミル」を構成する全編106章中, 63章(イエシエン

版, 1620年), 65章(1995年校訂本)までの韻文と「コスマス」本文との比較によってもこのことは確認できる。あらためて「ダリミル」がとりわけ教会, 司教叙任の件につき何を, どのように「コスマス」から読み取っていたのかを問うことは, 一つの課題である。「ダリミル」の編纂(「イエシエン版」: Pavel Ješín z Bezdězce, 1620.), それ以来, 著者の出自, 社会的地位さらに価値の世界にいたる諸問題が論じられてきた。「ダリミルとはいったい何者か?」という問は作品論のみならず, 中世チェコ首席の国家形成の時代にむかっていた。

* 社会科教育講座

プラハの聖ヴィート教会の参事会民族、コスマス(1045. - 1125.)はその「年代記」に記述するようにプシェミスル朝前半期のキリスト教の普及と、ボヘミア王侯・貴族、ドイツ王-マインツ大司教による、司教選出、叙任、叙品に立ち会う同時代の証言者でもあった。それは彼をボヘミア-ドイツ間の外交関係に引き入れ、聖職者としての精神的・階級的自立を促すことになるが、一方では聖職者の心性を、プラハ教会の“私的所有者”であるボヘミア侯の「助祭」という封臣にとどめ隣国に閉鎖したボヘミア国(ラント)の「田舎主義」(provincialismus)に対する批判も余儀なくさせる。こうした諸点はおそらくは個々の司教に寄りそう彼の個人的な感情、君侯、貴顕諸身分に評価を加え『年代記』の端々に洩らされたであろうが、これはプシェミスル家初期の教会政策の結果ともいえる。

「ダリミル」は「コスマス」に拠ってそのつど司教に触れるが、それは若干の例外を別とすれば、ほぼ文末の添え書きの程度にとどまり、各章の叙述のテーマとはなりえず、先のコスマスの問題意識を受け継いだとはいえない。彼は“自民族のために”(k svemu se jazyku, před., 48.)“わが領国の名誉のために”(pro nasie zeme cest, týž., 53.)「年代記」書いたという。この民族の意識、“誰にとっても母なる領国”(země jest matě každého, 67,21.)の心情たるや極端な場合はドイツ人との関係を政治的危機意識で彩る「排外主義」の基調をもつことにもなる。これは「ダリミル」の史料的价值を損なう理由ともなるが、つぎに述べる事情に照らせば、彼の民族の意識は「コスマスを仲立ちとした」教会の自由、司教の自立化が誘因となったといえないだろうか。

10世紀後半から「コスマス」の時代にかけてボヘミアは部族集団の「異教」から外来のキリスト教への改宗の時代であった。それはプラハ司教の叙任権が西側

の二つの司教区、レーゲンスブルク、マインツを管轄するバイエルン-ザクセン間の政治的確執に左右され、結局はエルベ・スラヴ人居住地と隣接のポーランドの地政学的配置においてプシェミスル家支配の本拠地プラハにザクセン人=ドイツ王の教会政策が及んだことを意味する。チェコ人の側とすれば、プラハ司教の人材を隣国ザクセンに求めるとともに、チェコ人が彼の地で聖職者としての修練を積んで帰国したという時代の制約がある。従って「ダリミル」の「郷土愛」の心情は、外来者、外来文化の影響に晒されたボヘミア社会の防衛として顕われ、その深部で成熟しつつあった聖職者階級の経済的・身分的自立の動きが「政治的民族性」(Z.Uhlíř, 1985, 14f; 1988, 145f.)のフィルターを通して翻案されていったと仮説できる。それは「ダリミル」が異教とキリスト教の共存に支えられた王侯-従士制の時代に同時代を投射する過渡期の人物に相応の、社会の変化に抗う保守的人物であることを意味するが、彼は反動的なあるいは「聖人伝説」を頼りとするような神秘主義に傾く反キリスト教者の側にはいない。

司教の民族的出自の問題はコスマスにも意識されるが、彼の関心は、彼が司教叙任のプロセス、ボヘミア侯の教会対策への抵抗を描くことで世俗権力からの司教の法的自立に向かっている。(Lib.II.cap.XXI-XXII.)しかし、チェコ民族意識の発生、司教身分の成立の課題はプシェミスル朝によるボヘミア全土の国家的統一の過程に位置づける必要がある。

近年のチェコの民主化はチェコ民族主義の批判的論説を開始させるが、それが「ダリミル」に遡って跡づけられることもゆえなきことではない。(R.Williams, 1997; R.B.Pynsent, 1999.)民族意識のこの先駆体を後年のロマン主義に彩られたナショナリズム-G.ヘルダー、F.パラツキ——の祖型とみなし、その神秘性が槍玉にあがることには無論、議論の余地はある。「ダ

はじめに

- (1) 「ダリミル」には「コスマス」名はない。“骨の折れる”この「年代記」のために4篇の年代記、「プラハ」「ブジェフノフ」「オパトヴィツェ」「ボレスラフ」を挙げ、それぞれを論評しつつ、「ボレスラフ」を“もっともよい”という。(před. 27.-28.)18世紀以来、後者はコスマスの別名ではないかとされ、今日では前二者も「コスマス」の異本と見られている。この点につき『ダリミル』(1958年版, B.Havránek 校訂本)所収のZ.クリスチンの歴史的注釈, 240頁以下、彼は本文63章までを「コスマス年代記」の記述と比較考証する。『1988年校訂本』ではダリミルの基礎史料として『コスマス年代記』の利用を65章までとする。「ダリミル」が「コスマス」に知悉しそれを基礎史料として使った有力な証拠として、トスカーナ-バイエルン間の、あるエピソードを前者が引き写していることを注釈者Z.クリスチン, M.ブラーホヴァーはともに指摘する。後述の翻訳49章と注12参照。

リミル」の当面した歴史的事情から離れてそのイデオロギーの一面化把握はアナクロニズムとなるからである。

1章 「ダリミル」－ チェコ・ナショナリティとプラハ司教の問題

「ダリミル」は司教がチェコ人であることにこだわ

りをみせ、チェコ人が司教である場合も、外来のドイツ人（ザクセン人、バイエルン人）に対する警戒心を解くことはない。韻文の二箇所によってこの点を確認する。

ヴラティスラフ二世（1061-1085, -1090）は司教シェビーシュ（1030-1067）の没後、「プラハ教会の花婿（sponsus Pragensis ecclesie）」をザクセン人、ランツォ（Lanzo, Lanc）と決め、貴族と人民の前に推薦す

- (2) コスマスは聖職者の教育をボヘミアで修了、その後、司教の選出、叙任に随行し、ヨーロッパ経験を積む。すなわち司教ヤロミールに同行して帝国教会会議に参加（マインツ、1085年）翌年レーゲンスブルクに滞在。新選出の司教コスマス、オンジェイ（オロモウツ）らにつきそい、皇帝ハインリヒ四世から司教叙任の拝受（マントヴァ 1091年）。彼らの叙品のためマインツ行（1094）プロジェクトスラフ二世公に随行してモラヴィア（11.6.1094.）、新司教ヘジマンとともにエステルゴム大司教セラフィンからの叙品。F.Graus, O Kosmovi a jeho kronice, Kosmova kronika ceska, Praha 1950, 5; J.Hemmerle, Cosmas von Prag, in: F.SeibtHrsg., Lebensbilder zur Geschichte der böhmischen Lander, Bd., 4, Wien 1981, 23-48.

コスマスの晩年12世紀前半から半世紀余、ボヘミア“教会の自由”はボヘミア公支配の打破のみならず、ドイツ国の教会政策と交叉し、政治的意味を帯びる。ドイツ高位聖職者＝改革派にとって肝腎なことは、ボヘミア地域の枠を突破できるかどうか、その動きにプラハ司教が応答しうるか否かということである。J.ジェムリツカは司教ヤロミール～ミーリクまでの“自由”の動向をつぎのように述べる、“…改革派は皇帝特権をまず無効と宣言したうえでボヘミア国の教会の地位を攻撃することを狙う。この有利な環境の下、プラハ公の従属から自ら離脱し、そして帝国司教の地位を占めるチャンスが司教には無いわけではなかった、かの貴顕はチェコの枠内に身を閉ざしたままであった、万一、帝国司教となったとしても月並みな地方司教に墮ちていった。プラハ司教がプシェミスル家のお気に入りの助祭にすぎなかった頃の状態にいまさら戻ることはミーリクにとっては屈服以外の何ものも意味しなかったが…”。(J.Žemlička, 1997, 376.)

- (3) プラハ司教区の創設（19.1.973.）以前、ボヘミアはレーゲンスブルク司教管区に属していた。10世紀前半からプラハ管区の自立化に至る過程でボヘミア大公とともにドイツ王の利害関係を考慮すべきかどうかについてはグラウスとヒルシュ間に意見の違いがある。F.Graus（1969）, 17, 24ff. P.Hirsch（1972）, 6-9.

- (4) Z.クリスティンは『いわゆるダリミル年代記』について詳細な注釈をつける。彼はこの著者が同時代の目撃者として語る箇所は別として『コスマス』に依拠した部分で歴史的事実の単純な誤り、著者の構想に基づく作為的な部分とそれの引き起こす叙述の混乱を指摘する。とくにプシェミスル朝の教会政策を揺るがす司教と王侯貴族の紛争について、“意図して沈黙した”、“自らチェコ人とドイツ人との民族性の闘い”の物語に歪曲したと批判する。これは、なおボヘミアにはキリスト教の制覇が定着したとはいえない10世紀前後の文学作品にあてた史家の当然の主張でもあろう。『コスマス年代記』を参照して「ダリミル」との歴史認識の隔たりを確認することにわれわれの課題もある。さしあたり「ダリミル」の二つの章にあてたクリスティンの言い分を簡単に見ておこう。

71章はソベスラフ二世（1173-1178）後、ベドジフ公（1172-1173）コンラート二世公（1189-1191）がいずれもチェコ人の意に反してドイツ人を好意的に誘ったことの非難が叙述の大部分を占め、末尾の添え書きに司教がメンハルト（1122-1134）からダニエルへと代わったと付記する。これに対してクリスティンはまず司教の順列について疑問を投げる、ダニエルとは前任者と時代が比較的に接近する同一世（1148-1167）を指すのか、それとも“後任の司教となったプロジェクトスラフ”（74章、15-16.）の先任につながりをもつ同二世（1197-1214）であるかと。つぎにダニエル二世についてつぎのように推理する、帝国諸侯として皇帝フリードリヒ一世・バルバロッサから全権を賦与されたボヘミア王、プシェミスル・オタカール一世（1192-1230）は同二世の叙任を行なった、このことをダニエルは恥辱と感じ、その思いをチェコ史に書き込むことで自らを慰める他はなかった、この一連の出来事に「ダリミル」が口をつぐむのは意図的ではないのかと。つまりダニエル二世が王の叙任権の行使に反対する意思表示を、「教会の自由」の動き、帝国－チェコ国の政治的関係の変化の中で把握していないことが、批判される。

75章では司教オンジェイの親ドイツ的性格（後述、本文1章）が問われた。これに対してクリスティンはいく、長期にわたる司教オンジェイ－ボヘミア王、オタカール一世の衝突を「ダリミル」は“ナロードノスチの観点”から見る。つまりドイツ人に好意的な司教がボヘミア君主と対立すると、そこでは民族性のいかに拘わらずボヘミア教会を世俗権力から解放すること、その端緒は「十分の一税」紛争であることが彼の視界から抜け落ちる。

以上のクリスティンの解釈から何が言えるだろうか。「ダリミル」は司教の行動を「ナロードノスチ」のフィルターを通して見ることで、聖職者の法的・身分的自立化傾向が帝国との、さらにボヘミア国内での大公・王家の宗教的＝政治的利害対立として意識されず、それを社会的＝民族的利害の衝突に単純化したことになる。ではなぜこのような解釈にいたったのか。「ダリミル」が初期中世ボヘミア社会の変化をドイツ人との関係の中に求め－このこと自体は重要な視点であるが－それをチェコ民族性の対立物とみる保守的人物であった。しかし、司教叙任を通してみれば、ドイツ人を頼りとする一人材の面、叙任手続き－は草創期のキリスト教化のボヘミア社会が迫られた客観的事実であった。とはいえこれは問題の始まりにすぎない。「ダリミル」が原史料とした『コスマス年代記』にも同様の問いを発することは本稿の課題の一つである。

- (5) 「ダリミル」のチェコ民族意識（封建的ナロードノスチ）が読み取れるのは、ドイツ人一般－兵士から王侯貴族にいたるまでの－に敵対感情を誘う箇所である。それがプシェミスル朝断絶後、ルクセンブルク朝の開始期にあたる1320年代との歴史のアナロジーによって過去の事件を評価する。その結果、事実と創作との混同によって叙述がしばしば混乱する。例えばドイツ人の政治的裏切り（93章）協定違反（70, 106章）ドイツ騎士文化の浸透によるチェコ人の道徳の毀損（79章）他方ドイツ人に対する好意的なチェコ人（67, 75, 85章）も告発の対象となる。

る。(後述, 史料4) この人選に不満を募らせた“集会の参加者”(kmetov slovo; obci, 49章11, 27.)の一人, 宮廷顧問の長老コヤタは反論する,

(1) 司教候補者の選出の集会 (15.6.1068)

“われわれは司教の地位をドイツ人に (Nemci) 譲りたくはない／ランツォを司教とするくらいなら／ロバの尻尾を司教と見るほうがまだましだ。”(49章16, 補遺1.-2.)

結論は「ダリミル」の筋書きにかなう。ボヘミア侯は譲歩を余儀なくされ, 父の遺言とそれに対する自分の宣誓に立ちかえって(49章12-14.) ヤロミール-ゲープハルト(同侯の弟, 司教在任: 1068-1090)を選出し, 叙任手続きをドイツ皇帝に申請する。(史料-4)

さて半世紀後, オタカール一世侯, 同王の治下(在位1198-1212-1230年)ボヘミアの「教会改革」(libertas ecclesiae)が西欧地域とは, ほぼ一世紀の遅れをもって起こる。すでに司教の選出権は司教座聖堂参事会に移行し(1206, 1207年)叙任権はフリードリヒ二世皇帝からボヘミア王に承認された(1212年)⁽¹⁾。この改革期を告げる事件はローマ法王庁と結ぶ司教オンジェイ-国王間の「十分の一税」の帰属権をめぐる衝突である。「ダリミル」は司教がボヘミアを見捨て教皇の下に走る理由を人民の不興を買うようなドイツ人への厚遇, 宮廷官僚の登用に求める。

(2) オンジェイ司教(1214-1224)の「プラハ教会の自由」の擁護の試み

“司教としてオンジェイを選んだが／正義にかなうとして彼を領国民は尊敬したのではなかった。／彼に地所の管理を委ねるつもりはなく, /彼の説教に耳を傾ける気もなかった／彼がプラハにいたドイツ人に (Nemci) 聖職禄を与え /ドイツ人を (Nemce) 宮廷に入れたから。”(75章7.-12.)

続けて“司教は領国を呪い破門を宣告し, ローマ(教皇の在所)への旅路についた／そこでもまもなく失意のうちに死んだ”(同13-14)という。「ダリミル」にはオンジェイの戦い(1216-1222)が「ボヘミア教会の自由」のためのいわゆる「叙任権闘争」の一環をなすという認識はうかがえない⁽²⁾。司教の行使した“破門”の国内の聖職者へ与えた法的影響, ローマ教皇ホノリウス三世(1216-1227年)のボヘミア国王の弾劾, その後の和解によってプラハ教区内の教会のイムニテート特権の拡大(J. H. Hoensch, 1992, 82ff.)にも関心をもたなかった。

さて上のような反ドイツの感情を隠さない, チェコ・ナショナリスト, 「ダリミル」は司教の人選を民族の出自を基準としてボヘミア国の問題を衝いたのかどうか, さらに「ダリミル」の意図は別にしても, 司教の身分上の自立化の動きは一体いつから認められるだろうか。

ところでプラハ司教を初代から10人について民族の出自をみれば, ザクセン人4, チェコ人2, 不明4人

1 章

(1) Ius quoque et auctoritatem investiendi episcopos regni sui integraliter sibi et heredibus suis concedimus; ita tamen, quod ipsi ea gaudeant libertate et securitate, quam a nostris predecessores habere consueverunt (1212.sept.26.) (CDB, II, 93; ACRB, 7.)

この国自らの司教を叙任する権利と保証を彼らと彼らの相続者に少くともつぎのように譲渡する, というのはそのことで彼ら自らが同様われわれの前任者から保持することを常としてきた自由と安全とによってそれらのことを享受することになる。

「グレゴリウス改革とは通常1049年のレオ九世の教皇就任から1123年の第一ラテラノ公会議まで, ローマ教皇によって主導された教会改革を指す。この時期をドイツの歴史家は「叙任権闘争の時代と呼ぶ…」今野國雄『西洋中世世界の発展』岩波書店, 1979年, 92頁以下

(2) 12世紀プラハ教会の関心事は, 教会領を国家から分離してその所有権を認めさせ, イムニテートを仲介させて諸負担と君公の役人からの介入を締め出すことにあった。オンジェイはこの「ラント教会」の改革の動きを外部の聖界と意識的に繋げ, 公会議の出席と法王の戦闘的プログラムに精通することでチェコ国王のラント教会政策と衝突する。J. Zemlicka (1981), 709, 715ff; Zemlicka, (1990), 215-239.

(3) “dux Boleslaus ..dirigit legatos suos ad imperatorem tercium Ottonem rogans, ut Boemiensi ecclesie sponsum meritis dignum daret, ..quippe profitetur non haberi in tota Boemia tunc temporis clericum episcopatu dignum.” (Cosmas, Lib.I, cap. XXXI, 56. [7-13])

“ボレスラフ公は…皇帝三世にむけて使者を介して願うチェコ教会にその奉仕にふさわしい花婿を与えてくれることを…このときチェコ全国に司教の地位に値するような聖職者はいないので…”

(4) 2章注(1)参照。 “...presul Adalbertus videns, quod grex sibi commissus semper in precipitium iret nec eum ad rectam viam convertere quiret, timens, ne et ipse cum pereunte plebe periret, non ausus est cum eis amplius stare nec passus est suam ulterius incassum predicandi operam dare.” (Cosmas, Lib.I, cap. XXIX, 52 [2-7])

翻訳については三章の本文を参照。

である(表1)。司教候補者の選出にあたり民族籍が考慮されてはいない。これには、例えば997年ボレスラフ二世がオットー三世皇帝に司教候補者を懇請したように、チェコ人の間での“司教の地位にかなう聖職者の不足”という人材難の事情が作用したとも考えられる⁽³⁾。またチェコ人が遊学先としたマグデブルク(二代目司教、ヴォイチェフ)やレーゲンスブルク(修道士、同二世の弟ストラフクヴァス)での教育は狭隘な田舎根性に捉われた部族崇拜＝異教から脱皮させる機会となる。それは、彼らが司牧の際、宗教文化の摩擦として表明される⁽⁴⁾。

ボヘミアでのキリスト教受容という政治文化の選択は、彼らを隣国ドイツ諸地域との政治的関係に組み込むが、それはプラハ司教の叙任手続きによってボヘミアがドイツ王の高権下にあるとの意識を根づかせる。ヴラティスラフ二世公(1061-1092)が自ら叙任権を行使する際、それを悪魔に唆された篡奪として非難する。宮廷顧問、コヤタの発言はこの点を確認させる、

“汝は恐ろしいことに自ら手を染めた、皇帝の権力を奪いつつ司教杖と指輪を飢えた犬に与えるならば、汝が処罰を免れないことは確かだ…”

(Cosmas, Lib. II, cap. XXII, 116.)

以上のことをドイツの側から言えば、ボヘミアのキリスト教化とは、プラハ司教を通じてドイツ王の教会政策が貫かれる政治的膨張の過程と理解され、ザクセン人、その他の部族を通じてドイツ文化を浸透させるボヘミアへのヘゲモニー志向を隠していないと見ることが出来る。言い換えれば、プラハ司教がザクセン出身であることは単なるボヘミアの側の人材難の性ではなく、彼らにドイツ王の膨張政策が委任された結果である(J. Sláma, 2001, 32.)。この点が「ダリミル」には対ドイツとの“外交的な”(F. Graus, 1966, 8.)関係において民族の危機を誘ったのではなからうか。

このようにチェコ人は自らの司教を立てるにあたって司教叙任権、叙品を仲介してドイツとの関係に入るが、その従属関係が直ちに「ダリミル」の反ドイツ感情(＝民族意識)に繋がるわけではない。上記の引用

(1)はボヘミア国内での司教候補者の選定をめぐって民族籍が問題となっていた⁽⁵⁾。しかしこの点に直ちに「ダリミル」の民族意識を読み取ることもできない。外国人(ドイツ-ザクセン人)をプラハ司教に選考することは先にみたように通常の事態であって、この点に「ダリミル」が異論を唱えてはいない(表1)ナショナリティの基準は決定的な意味をもつわけではない。ランツェ、ヤロミールのいずれを司教とするかの問題は父侯の宣誓が現在の侯によって遵守されないことにあった。この慣習の尊重を、「ダリミル」は自らのナショナリティ基準と等価にみだて韻文に構成している。

つぎに先の外交的観点に対比してボヘミアの「内政問題」(die innenpolitische Lage)の中に「ダリミル」の政治的民族意識を探ってみよう⁽⁶⁾。

分析の対象はボレスラフ二世公時代の二代目司教ヴォイチェフ＝アダルベルトゥスの司牧・政治活動である。この両者の関係は単にプラハを布教(＝政治支配)の拠点とした領主-助祭(司教)関係に尽きるのではない。両者の出身家系、プシェミスル家-スラヴニーク家間の権力利害が両者の関係を貫き、ボヘミアの領域支配をめぐる権力闘争の中でチェコ人のラント＝民族意識が形をなすと考えているからである。

結論から言えば「ダリミル」はヴォイチェフを俗界の権力志向に無関心な司牧-キリスト教文化の弘布の主体と捉え、大公プシェミスル家との関係をこの一面をもって友好的、相補的に把握した。他方コスマスは示唆的であるが、ヴォイチェフの司牧の困難とその職責を放棄するに至る心境を共感をもって記すと同時に、バイエルンから帰国した大公の弟に司教を委託する、両者の対話の場面を設定する。そこにスラヴニーク家の凋落を見抜いていたともいえる。(後述)

つぎにボレスラフ二世-司教ヴォイチェフ＝アダルベルトゥスによって代表された二家系の関係について仮説を述べる。

14世紀初めの「ダリミル」のナショナリティの観点は上記(1)が示すように「コスマス年代記」の記述の中

(5) 「ダリミル」がこの件以外に後継司教にナショナリティの観点から言及した箇所は32章51-52。後述の本文の2章参照。

(6) F. グラウスによれば「中世チェコのナショナリテート」問題はチェコ人-ドイツ人の対立関係によって規定されていたとする。彼はこの関係を“外交”(外なるドイツ人との関係)“内政”(チェコ定住のドイツ人とのそれ)に分けて分析する。私はこの視点を受け入れつつ“内政”については、本文中で言うように外交関係とつながりをもつボヘミア諸大公、諸部族間の対立を通して民族意識は醸成されてゆく考える。G. Graus, 1966, 7ff.

に適合的な素材を見出す。(2)の場合、「十分の一税」紛争の本質は聖職者階級の身分意識の発生にあるが、それは「ダリミル」の関心を引かず、ナショナリズムの危機意識に読みかえられる。11-12世紀、半ば「異教」の世界にあるチェコ民族の利害、複数の家門による領主権争いの政治的現実、信仰生活から育まれる社会階級の意識の定型化といった諸点が絡みあう。しかもこの全体は司教叙任の手続きを介してナショナルな枠内に閉鎖するのではなく、外部の政治勢力、ドイツ皇帝、対立国王、高位聖職者、ローマ教皇との関係によって規定される。それは、ドイツ王がブラハ司教をボヘミア支配の担い手と見るからであるが、他面、ブラハ司教がボヘミア大公の支配から離脱し帝国司教への上昇意欲を促す。「ダリミル」のナショナリティの方法の妥当性を考慮すれば、司教選出、聖職者階級の成立を危機一色で塗りつぶせば、当時のチェコ社会の内部の現実分析から遠ざかることとなる。当時の王侯支配、諸部族の在支配からなる社会が外部の敵を共通の利害とし、それにイデオロギーの表現「ナショナリティ」を与えるような単一の支配にあったかどうかである。

Z.フィアラ (Z.Fiala, 1965, 68ff.) は中世チェコ人の聖人伝説の成立の理由を“異教時代からキリスト教の勝利の時代”に位置づけて前者の支配イデオロギーの性格と、「私有教会」がもたらす実際上の利益について触れる。典型例はプシェミスル家支配を擁護する「聖ヴァーツラフ伝説」であるが、彼はこれに並ぶスラヴィック家を挙げ、その支配を“祝福する標識”としての「聖ヴォイチェフ伝説」をあげる。

F.グラウス (F.Graus, 1980, 208ff.) はこの両家の確執を聖人崇拜の起源、担い手の違いとして対称的に描き、聖ヴァーツラフ崇拜がボヘミアに土着性をもつものに対し、アダルベルトゥス伝説と儀式は外部のポーランドに発生し、その聖遺物のプラハへの「移居」—ブジェティスラフ一世期のポーランド侵攻に伴う略奪(1039年)—によって彼がボヘミアの実際上の聖人となったという。つまりイデオロギー機能とその利用価値の違いが両家の権力闘争と関連づけて取り出されている。

このフィアラ、グラウスの図式から幾つかの点を読

み取っておく、二大有力家系による当時のチェコ支配の分裂状態を示唆すること、かつて領地支配をめぐる政敵関係にあったこの二家が10世紀末、領主(ボレスラフ二世)と、その宮廷付きのスラヴィークの息子の関係に、さらに、前者の助司祭の地位にある司教ポイチェフ=アダルベルトゥスとの関係(capellanus meus「私の、ボレスラフの助祭」)に性質を変えたこと、しかし前者のもつこの「私有教会」の観念は後者の改革、周辺の聖・俗権力との政治的關係によって破綻を余儀なくされること、それはまた司教身分を中核とする聖職者階級の大公-国王権力からの自立化の道を意味することである。

フィアラはヴォイチェフの司牧を評価して、それは理論にとどまり、当時のチェコ社会の關係からみれば、“非リアル”(Z.Fiala, 1961, 71.)な企てだったという。“非リアル”とは、キリスト教以前の慣習の支配するアルカイックな社会に生きる人々とラディカルな改革の担い手との非対称的な關係と理解できる。そして彼の改革の目標が、かつてのマグデブルク修行時代、「司教座教会付属学校」の教授内容であれば⁽⁷⁾、彼の司牧の情熱は現実を無視した無謀な布教ということになる。しかしポイチェフの司牧の中に、単に異教-キリスト教の文化衝突を見るのではなく、ボヘミア国の統一支配を課題とした諸部族、大公間の利害対立—それはドイツの事情とも関連する—を想定すれば、先の“非リアル”の表現も現実的意味あいをもつことになる。

2章 「ダリミル」における司教ヴォイチェフ-アダルベルトゥス像

「ダリミル」がポイチェフ-アダルベルトゥスの中に見たのは、チェコ人の間に根を下ろす異教の慣習を一掃することに腐心し、ひたすらキリスト教文化の導入に努める私心なきキリストである。この人物は自らの出身家門、スラヴィーク家の再興を願う支配や名誉とは無縁であり、外国人へ秋波を送ることもない。

“聖ヴォイチェフは人々を異教の慣習から連れ出しキリスト教の慣習へと連れてゆくつもりだった正統な結婚に入ること/聖教会に墓地をもつこと/

(7) D.グラウデによれば、プラハのアダルベルトがマグデブルクの司教座教会付属学校で教育を受けたことから、その学生時代が宣教活動の心構えともなったのかどうかは不明だとしている。D.Glaude, 1975, 221.-222.

日曜日に市を立てないこと／賦役を課さないこと。(32章31-36)

この司教像は司教候補に選出以来、彼を支えた“敬虔な”ボレスラフ二世とその妹にしてイジー修道院長であるムラト・マリーのキリスト教の布教に賭ける実績と一体をなすかのように創り上げ、政敵関係をもった両家の“和解”と蜜月関係を予想させる。それは、対極をなす兄殺しの悪人“冷酷な”前大公と、現二世公の息子、ストラフクヴァスの祖父譲りの行状と比較していっそう輝きを増すかのように工夫される。

冷酷なボレスラフ（一世）の没後／…／悪人から聖人へと変わった／冷酷な人間が慈悲深い人間へ（同1-4）／…彼（スラヴィーク）の息子ヴォイチェフは／名誉を得たいとは思わず／修道士ストラフクヴァスに司教の地位を委ねるつもりだった（同23-25）…／不本意ながら司教の座についたストラフクヴァスは／聖人ヴォイチェフの三人の兄弟を殺すこと／その一門をみな国外へ追放せよと命じた（同40、補遺、1-2）この“悪魔の住み着く”ストラフクヴァス（同42）とは共存できないヴォイチェフは異教の慣習を根絶やしにはできないことに自らの無力を悟り、プラハ司教区を見限ってヘローマへ旅立つ⁽¹⁾。

彼はイラクサを庭から引き抜くことが出来なかったとき／領国の一切を呪わざるをえなかった。（同37-38）

失意のうちに彼はプロシア（異教の民）の地で殉教死に没した。すでに彼が身代わりとして叙任を嘆願したストラフクヴァスの没後、“彼の死について皇帝はチェコ人に責任を負わせた／皇帝はチェコ人の意に反して（ドイツ人の）テクダック（998-1017）を司教と

した。（32章51.-52.）「ダリミル」はこのようにヴォイチェフ聖人像を周到に造りあげる。

3章 コスマスの描くヴォイチェフ=アダルベルトゥス像とその問題

「ダリミル」の描くアダルベルトゥス像は「コスマス年代記」の記述から読みとり、それが韻文に翻案されたとみてよいだろう。この作品をコスマスに照らし比較した場合、前述のZ.フィアラのいうように、アダルベルトゥスは時代を超えたラディカルな改革派に属する一人であろうが、この点を強調しすぎれば、その画像は「ダリミル」が描くような一面の美化に陥る恐れがある。コスマスを読みつつ、幾つかの問題をたててみよう。

第一に、ヴォイチェフはキリスト教に沿った社会改革を進めたが、それは挫折した。その結果、彼はローマに旅立つ決意をした。この潔いとも見える一連の行動を一人の敬虔な聖職者の生きる術とみるか、それとも同時代の司教が背負うボヘミア地域の政治、社会の現実から理解するかである。つぎの一節は同司教がローマへと旅立つ前の内面の苦悩と葛藤を伝える。

“自分に身を任せた群集（greges）の墮落が止まぬこと、かれらを正義の道へ向かわせることは到底かなわぬこと、落ちた人々とともに自分も滅びないのかと危惧しつつ、もはや彼らの側に立つ気はないし、司牧の活動を無駄になすことには耐えられない。”（Cosmas, Lib.I, cap.XXIX, 52.）

彼の司牧活動が“異教に浸る”（regnante barbarismo）アルカイックなボヘミア社会の中に宗教文化の摩擦を拡げ、司教区民の間では受け入れられず、彼

2章

(1) 聖アダルベルトゥスは司牧の際、キリスト教以前の慣習との衝突に悩み、結局は司教の地位を投げ捨て、ローマ行を決意するまでの経過について「伝説」が触れる。

..Populus autem erat dure cervicis, servus libidinum factus; miscabantur cum cognatis, sine lege, cum uxoribus multis. Mancipia christiana perfidis et Judeis vendebant; dies festos confusa religione observant, dies vero ieiuniorum, voluptatibus vacantes, omnino non curant. Ipsi clerici palam uxores ducunt, contradicentem episcopum iniquo odio oderunt, et sub quorum tutela quique fuērunt, contra ipsum maiores terre excitaverunt. Erat autem labor plurimus, contradictio crescens; et cum emergentia mala emendare non posset, ubi piscatio sua nichil cepit, sanctus episcopus locum dare necessarium duxit. (Brunonův život sv.Vojtěcha: PDC, I., 275.)

しかし人民は野蛮な大胆さの持ち主であった、欲望の奴隷の行動をとった；血縁者と、一切の掟なしに、多くの妻と同居した。キリスト者の捕虜を無信仰者とユダヤ人に売りつけた；祝祭の日々を歪んだ礼拝とみた、確かに断食の日、自らの欲望に身を委ね、意に介さなかった。聖職者自ら公然と妻を娶った、これに反対するこの国の上級聖職者を敵意に満ちた憎しみによって探し出した、そして誰かの後見下に彼らはあった。しかし彼が勤め（キリスト教伝道）に精を出せば出すほど、反抗がつつた；甦る悪行が正せなかったとき、網にもはや誰もとらえる事ができなかったとき、聖人の司教は自分の地位を放り出そうと思いついた。

は孤立状態にあったことがうかがえる⁽¹⁾。この窮地にたつ司教に対しボヘミア侯は自らその助祭の後見者に見合う行動を執ったのかどうか、この点について「コスマス年代記」からは何も読みとれない。

両者の関係は、集会での君侯の賛辞、ドイツ王（ザクセン）による叙任、マインツ大司教の叙品といった一連の聖務儀式の後、プラハに帰還し、君侯は寄進を告げる、“今日、教区内で司教が保持する全てを寄進する。”（Cosmas, op.cit., cap.XXVI.47.）この行為は、ドイツ王に対抗意識をもつブシェミスル家の司教として授封関係として確認され、司教は経済的な基礎を得たと考えられる。皇帝の叙任に際して封の授受はなく、教皇の関与もなかった（Z. Fiala, 1967, 134; P.Hirsch, 1972, 5ff.）。司教でありながらボヘミア侯の支配領地での助祭の身分に留まることとなる。しかし司教が自ら管区を後に残し、“主の教区民の監視から解かれ”（Cosmas, op.cit., cap.XXX, 54.）ローマ行を決意した時点でこの関係は事実上崩壊するが、それに尽きるわけではない。この侯 - 司教の関係は専ら領主 - 助祭の私有教会観念の枠内にあるのではなく、司教候補者の推考、叙任、叙品を通じて侯は外部の皇帝 - 大司教 - 教皇制約をうけていた。この関係がコスマスからいかに読みとれるかはつぎの課題である。

さてつぎの箇所から分かるように、上記のプラハ出立時の司教の苦情（994年）に先立つ5～6年前、アダルベルトゥスはローマ修道院にすでに寄留していた。

“主の受肉から988, 989, 990年. 聖アダルベルトゥスはローマの聖アレクシウス修道院の修道士であった。”（Cosmas, op.cit., cap.XXVIII, 51.）

ここでもコスマスはその動機、プラハ帰還の仔細について何も言わないが、二度目については上述の苦情とともにこの司教の退去が惹き起す、ボヘミア侯 - 大司教 - 法王の三者それぞれの反応を叙述する。この言

い分を比較しながら先の問題にむかうことにする。

前二者は司教がプラハ復帰をなすべき理由として現状認識を述べ、教会法を頼りとする。つまり人々の間での“異教の復活”を危惧しながら“キリスト者の羊小屋”“キリスト教を受容した人々”の存在を認め、この事実に依拠して“信者の所で司牧者の監視が成長しなければ”といい、“寡婦となったプラハ教会に夫を返す”べきとして司教の存在を説く。

他方、教皇は教会法の原則を示す傍ら、司牧の困難さに理解を寄せつつ、別の道を説く、

“汝が自分の聖堂区に然るべく復帰し、自らの子羊の司牧を直ちに回復するように。羊らが汝の意に沿えば、神に感謝を、そうでなければ、汝は逃げる人々を気にとめるな。消えゆく者とともに汝が転落しないのが当然であるとすれば、異国の民へ説教する自由をもつべきだ。”

この教皇のアルタナティブの提示と、さらに修道院長からの慰めを司教は喜びをもって受けとめ、個人的感懐を洩らす、

“異国の民を教化することの許可が与えられたことを、.. 司教としての自分は同胞との麗しき仲間意識を置き去りにしたことに大きな悲嘆が無くはないが”（Cosmas, op.cit., cap.XXX.54.）

アダルベルトゥスは自らの司教区民を見捨てたことに多少の負い目を感じたのであろう。しかし、ボヘミア侯に対して同様の感情は湧かなかっただろうか。教皇の確認によって彼が侯の宮廷つき助祭の地位を清算することが実現したとすれば、それは司教身分の自立化の一步である。このように推理し仮説をたてたのは、つぎのコスマスの一節を根拠とする。

彼はプラハ司教職を放擲し二度目のローマ行の際、身代わりとしてボレスラフ二世の弟、ストラフクヴァスに説得を試みる。「ダリミル」はこれを彼の地位や

3章

- (1) 聖ヴォイチェク伝説の一節（16）、ある女性が離婚に際して夫、武装団から命を狙われる悪行に対し、この聖人が彼女を聖イジー聖堂の祭壇に匿うが、この秘密が漏れたとき、同司教はつぎのように嘆く、
...Quis curat regnante barbarismo fas christianum? Frangunt templum, prensis crinibus ...tremulam mulierem capite truncant...vetera scelera non cadunt, nova coffidie surgunt. Quicquid boni promiserunt, mentitos esse voce operumdicunt. Unde cognitans episcopus, quod nec illis, nec sibi cassus labor profuisset, animae vero suae talis station obesset, ...

（Brunonův život sv.Vojtěcha: PDC, I, 282.）

...野蛮が支配するところで一体、誰がキリスト教の神聖な掟を気遣うのか？聖堂を破り、...震えている女の髪をつかんで首を刎る。...古くからの罪は衰えず、新しい罪が日々生ずる。よかれとして約束したことは何であろうと、その仕事は偽りであるとあからさまにいう。司教は熟慮する、この務めが彼らを、自分を助けないとどんなにむなしいことか、この地位にある自らの精神を確かに傷つける...

名誉にこだわらぬ人格から出た行動と称えるが、アダ
ルベルトゥスはプシエミスル家との対抗意識を直截に
表明したと解すべきではなからうか、

“よろしい、汝が大公の弟だということを、わが領
地の君主支配から発する。この民は汝が主君をつ
とめること、私よりも汝に服することを選ぶ。汝
は顧問により、自分の兄の助けで傲慢なことを抑
え、なおざりにしていることを咎め、不服従を質
し、不信心であることを非難できよう。”(Cos-
mas, op.cit., cap., XXIX, 52.)

コスマスはストラフクヴァスを“偽りの司教”であ
り“悪魔によって捉えられた者”としてその意思も能
力もない、先代のボレスラフ一世に似た前キリスト教
的行動様式の人物として描く。この点は「ダリミル」
の描く、スラヴィークー門の皆殺しを図るストラフク
ヴァス像に有利な材料となる。(「ダリミル」32章補遺
1-2)レーゲンスブルクの修道士として教育を受けたこ
の人物がコスマスの悪評を買ったのは、彼の聖職者の
資質にではなくコスマスの政治的立場から出た評価と
考えられないかということである。

コスマスは不適切な選挙の当事者として“司教位を
狙って燃え上がる人物”(ストラフクヴァス)“司教の
聖堂へ励ます民衆”そして“祭壇の前に平伏するマイ
ンツ大司教”を列挙するが、ボヘミア侯の責任を問う
ことはない。この姿勢はつぎの一節にも同じである。

“このとき侯は自ら主権者ではなく従士がそうで
あった、従士連中は最悪のことを犯した、密かに
城砦を襲いそこには聖人の兄弟と城砦の全兵士が
無垢な子羊のように神聖なミサの儀式に立ち会っ
ていたが、男女を一人残らず殺し聖ヴォイチェフ
の四人の兄弟とその子どもの全てを祭壇の前で殺
し城砦を焼き払った。”(Cosmas, op.cit., cap.,
XXIX, 53.)

ボヘミア侯をもはや統治能力を欠いた人物として描
き、スラヴィークー門の下手人は従士とされる。この
ようにコスマスは意図的か否かは不明であるが、司教
叙任問題が帯びる内政外交の上の政治的性格について
の叙述は控えめである。司教と侯との関係、侯とドイ
ツ国との関係、さらには、司教をめぐるボヘミア領内
の諸侯間対立には触れていない。

補論 プラハ司教の叙任 — 表(5)と「コスマス年 代記」史料について

表(1)は「コスマス年代記」に拠りつつボレスラフ二
世(972-999)からヴラディスラフ一世(1109-1117,
1120-1125)の治世、おおよそ150年余間のプラハ司教
の叙任の事例、10件(1)~(10)をまとめる。さらにボヘミ
ア「教会の自由」の動きの始まりを告げる司教オンジェ
イまでの資料を付記する。この表の司教(1)(2)(3)(7)に対
応して「コスマス年代記」の箇所を内容の重複を避け
て引用し、翻訳する。(史料1-6)

P.ヒルシュ(Hirsch, 1974, 433ff.)はプラハ司教の
身分上の地置を基準として、ドイツ国に規定されたボ
ヘミアの“主権のあり方”(Souveranität)を問い、
前者をつぎの三つの段階にわけて考察した。I.プラハ
司教区の新設期とそれに続く数十年~1030年まで。
II.12世紀後半の対立の段階。III.13世紀最初の数十年、
司教オンジェイの教会の自由の闘争である。

この区分をわれわれの表にあてはめれば、それぞれ
I. (1)~(6), II. (7), III. 司教オンジェイに相当する。

「コスマス年代記」にある司教叙任のプロセスを読
み解き一般化すれば、つぎようになる。まずボヘミ
ア侯が特定個人を司教候補者と定め、つぎに自らの従
士、貴族、聖職者、人民を招集して、この人物の資質、
能力を称賛する、この集会で彼ら全員の一致をもって
候補者の決定にいたる。以上がボヘミア国内での選出
である。同侯の代理はこの事情を記した文書をもって、
司教候補者を連れて皇帝の居留地あるいは帝国議會を
召集する場所に赴く。皇帝はそれに形式上の同意を与
え(叙任)、司教の標、指輪と司教笏を授与する。し
かし(3)の場合、王はボヘミア侯の依頼によって候補者
の選定に実質的に関与する。つぎに王はメインツ大司
教に命じ、この司教を叙品させる。この儀式の終了後、
司教はプラハに帰郷し、人々の歓喜と歌声の渦中、司
教座に就く。

このプロセスは司教候補者の選定にあたるボヘミア
侯のイニシアティブで開始され、彼の上位領主である
皇帝の叙任の儀式によって完了する。言い換えればド
イツ国王-ボヘミア侯の関係、さらにこの二者とプラ
ハ司教と聖職者の関係はヒエラルヒシユな封建的=従
属的關係である。それは候補者の決定に際して集会参
加者も同じであって、彼らの集会は単に君侯に同意す

べき協賛機関にとどまる。その際、彼らはその決定に“嫌々”同意したとの記述もある(9)。後年の司教(7)になると、対立候補を出すことで兄弟紛争の様子を呈しているが、ボヘミア侯の先決権は否定された。これはボヘミア侯の教会政策＝モラヴィア司教区の設置が挫折したことを意味する。

キリスト教の定着にともなって聖職者の自立した動きが現われてくる。これに関連して「年代記」のあちこちでコスマスは個人的な所感をもち出す。例えば、ボヘミア侯とドイツ皇帝の交戦期、司教シェビーシュが自らの主君ブジェティスラフ侯の意に反して皇帝側に着いたとき(1042年)“司教のこの不実な態度をもってしても、司教の名誉失墜には当たらず”(Cosmas, Lib.II, cap.XII.)と言いきって司教の行動を擁護する。また同侯が同司教の後任にザクセン人、ランツを提案

した際、この一般集会でのスィルの発言を支持しながら“武器に囲まれ、兵に守備されての集会は自ら弟たちの意に反し、自分の望むランツを司教に昇進させる、しかし公の悪意は欺かれる”という。(Cosmas, Lib.I, cap.XXIV.)

史料 1.

(1) 968年

...hunc (Diethmarus) per suos legatos dux (secundi Bolezlai) advokat, clerum, primates terre et populum convocat atque suis precibus et monitis efficit, ut eum sibi in episcopum omnes communi assensu eligant.

(Cosmas, Lib.I, cap.XXIII, 44-45. [22-25, 1])

...この者(ディエトマルス)を侯は自分の使者として

10世紀後半～12世紀前半、プシェミスル家の統治期のプラハ司教 表(1)

ボヘミア王候 (在位)	司教	在任期間	出身前歴
Boleslav II. (972-999)	(1) Dětmar (Thietmar)	973-982	修道士 (ザクセン人)
	(2) Vojtěch (Adalbertus)	982-997	修道士
	[Kristián/Strachkvas	996	同侯の弟]
	(3) Thegdag (Thegdagus)	998-1017	ドイツ王宮の助祭
Boleslav III. (999-1002)			
Vladivoj (1002-1003)			
Jaromír (1003,1004-1012, 1033/34)			
Oldřich I. (1012-1033,1034)	(4) Ekkehard	1018-1023	修道院長 (ザクセン)
	(5) Hizo (Izzo)	1023-1030	貴族 (非チェコ人)
	(6) Šebř (Severus)	1030-1067	侯宮中伯
Břetislav I. (1035-1055)			
Spytihněv II. (1055-1061)			
Vratislav II. (1061-1092)	(7) Jaromír (Gebehardus)	1068-1090	同侯の弟
	(8) Kosmas	1091-1098	
Břetislav II. (1092-1100)	(9) Heřman	1099, 1100-1122	ユトレヒト
Bořivoj II. (1101-1107, 1117-1125)			
Svatopulk I. (1107-1109)			
Vladislav I. (1109-1117, 1120-1125)	(10) Menhart	1122-1134	
Soběslav I. (1125-1140)	Jan I.	1134-1139	
	Silvestr	1139-1140	
Vladislav II. (1140-1172)	Ota	1140-1148	
	Daniel.I.	1148-1167	
	Gotpold	1169	
	Fridrich	1169-1179	
Bedřich (1172-1173, 1178-1189)	Valentin (Volis)	1180-1182	
(1172-1173, 1178-1189)	Jidřich Břetislav	1182-1197	
Jindřich Břetislav (1193-1197)			
Otakar I. (1192-1193, 1197, 1198-1230)	Daniel.II. (Milík)	1197-1214	
	Ondrej	1214-1224	

(参考資料: B.Bretholz (1923); F.Graus (1969); P.Hirsch (1972); M.Bláhová (1999); V.Novotny (1912/13/28))

使い、この土地の聖職者、上位者たち、さらに人民を召集し、そして自らの懇請と脅迫とにより実現した、彼を自らのための司教として全員の一致した賛同により選ぶことを。

... “O gloriosissime imperator et christiane religionis maxime cultor, suscipe nostras clemens et tocius cleri atque populi preces et hunc virum per omnia approbatum, nomine Diethmarum, quem nobis in pastorem eligimus,...vistra sanctissima colaudatione ac iussione ut ordinetur in episcopum,...”

(Cosmas, op.cit., XXIII, 45. [5-11])

“ああ最も誇りある皇帝、キリストの最大の守り手よ！ われわれの、全聖職者の、人民の懇願と、全員の賛同によってディエトマルスという名の、われわれが司牧者として選んだこの者を慈悲の心をもって受け入れよ、懇願する、あなたの最高に神聖な称揚と命令とによって彼が司教として叙品されることを。

... Tunc imperator,...consilio ducum et principium, sed precipue presulum, consulens saluti et novitati christiane plebis iussit Magontinum archiepiscopum, qui tunc preerat curti, ut eum ordinaret in episcopum. Tunc presul mitra redimitus novam redit letus tocius Boemie in parrochiam...

(Cosmas, op.cit., XXIII, 45 [11-17])

やがて皇帝が、...侯と貴族の、ことに司教の助言により平民をキリスト教に救済し改宗させることを求めつつ、当時、宮廷会議の第一位者、マインツ大司教に命じた、彼を司教に聖別せよと、やがて司教冠で飾られた新司教は喜ばしくもボヘミア全域の新教区へと帰還する...

史料 2.

(2) 982年

... Quem dux Bolezlaus et eius optimates iuvenem ..adducunt in medium atque inquit : “Nolis, veils, noster episcopus eris et Pragensis vel invitus episcopus vocaberis. Tua nobilitas, tui mores et actus optime concordant cum honore pontificatus.... Te dignum omnis clerus, te universus idoneum epis-

copatu acclamat populus.” Facta est autem hec electio non longe ah urbe Levigradec in oppido...

(Cosmas, op.cit., XXV, 47 [2-9, 12-15])

ボレスラフ侯とその上位者は...若者を集会の前に連れてきて言う：“汝が望もうが、望むまいが、汝はわれわれの司教となろう、そして汝は気が進まないにせよ、プラハ司教と自称することになろう....汝を全聖職者が品位があると、全ての人民が司教に適していると叫びたてる.”この選挙はプラハ城から遠くはない城塞レヴィ・フラデツで行なわれた。

... Ad quem Sclavonica manus Boemie cum electo perguit episcopo, ferens ex parte ducis legationem et tocius cleri atque populi petitionem, quo imperiali nutu eorum communem confirmet electionem. Igiturserenissimus imperator condescendens eorum digne petitioni III. non Iunii dat ei anulum et pastoraletm virgam et, cuius suffraganeus erat, Willigisus Magontinus archipresul qui ibi forteaderat, iussu imperatoris cosecrat eum in episcopum nomine Adalbertum...

(Cosmas, op.cit., XXVI, 47 [21-29])

...彼のところへボヘミアからのスラヴ人の小集団が、選ばれた司教を連れて出発する、侯の側から託された、全聖職者と人民の請願—皇帝の命令により彼が自分たちの共同体の選挙を確認すべしとの請願を携えて、6月3日、もの分かりのよき皇帝は彼らのしかるべき請願に同意しつつ、彼に指輪と司牧笏を与える、彼の司教補佐であって、そこに居あわせていたであろう、マインツ大司教、ヴィリギスは皇帝の命戸で彼をアダルベルトウスという名の司教として聖別する...

史料 3.

(3) 996-997年

... presul Adalbertus, ...in Pruzia seminat verbum Dei,...terminavit martirio...dux Bolezlaus videns Pragensem ecclesiam suo pastore viduatam dirigit legatos suos ad imperatorem tercium Ottonem rogans, ut Boemiensi ecclesie sponsum meritis dignum daret,... quipped pro-fitetur non haberi in tota Boemia tunc temporis clericum episcopatu dignum.... Forte aderat in regali curia capellanus

nomine Thegdagus,... Hunc quia sors obtulerat, omnis regie aule senatus et ipse cesar valde letificatus in pontificem Pragensis ecclesie eligit et colaudat et mittens ad Magontinum archipresulem, quo eum celeriter in episcopum consecret, mandat.

(Cosmas, op.cit., XXXI, 55.-56. [3.1-25])

司教アダルベルトゥスは、...プロシアに神の言葉の種をまいたが...殉教死ととりかえた...ボレスラフ侯はプラハ教会が自らの司牧者を奪われたことを熟慮しつつ、皇帝オットー三世にあて自らの使いをむけ懇願する、ボヘミア教会にその報いにかなう花婿を立てることと...侯はこのときボヘミア全域で司教に値する聖職者はいないと告白したから...偶然に王の宮廷会議にテクダァーグスという名の助祭がいた... 運命が指し示したが故にこの者を王の邸宅の評議会の全員と、皇帝自身は大喜びで皇帝自らが彼をプラハ教会の首席司祭に選出し、そして皇帝は彼をマインツ大司教に送り命じた、すぐに司教に叙品せよと。

史料 4.

(7) 1068年

... Interea dux Wratislaus precavens sibi in futurum et timens, ne germanus suus, cum presul factus foret, cum predictis fratribus contra se conspirarent, cepit tacitus secum tractare, quoquo modo posset eum episcopio defraudare. Erat autem tunc temporis in curia ducis quidam Lanczo capellanus,...

(Cosmas, Lib.II.cap.XXII, 114. [3-8])

... その間にヴラティスラフ侯は将来、自らの安全を確保し、弟(ヤロミール)が司教となったとき、自らに対し弟たち(コンラート、オタ)とともに反乱を起こさないかと恐れつつ、心中、一人で熟慮し始めた、どんなやり方で彼から司教位を奪いとることができるかを、ところでこのとき侯の宮廷には助祭のランツ某がいた...

(7) 1068年

... Conradus et Otto veniunt de Moravia...quo sit..., memor paterne institutionis, memor sacramentorum, quibus pater suus obligarat fidem comitum, quod post Severi presulis obitum Iaromir sibi

eligerent in episcopum. ita dux ...promit suis fratribus ore... "...iam pars maior populi et procerum milicie processit in castra,... ibi omnes maiores natu huius gentis, ibi proceres et comites, ibi qui sunt in clero meliores aderunt, quorum in arbitrio stat episcopalis electio."...

(Cosmas, op.cit., XXII, 114-115. [13-29 1-2])

コンラドゥスとオタがモラヴィアからやって来た...父をの取り決めに思い出すこと...司教セヴェルスの死後、ヤロミールを司教として選ぶことの...ヴラティスラフ侯、人々の、戦士の指揮者の大部分がすでに野戦場へ行った...この民族から出生する長老、貴族とその仲間、上位の聖職者がいる。”彼らの評価全員に司教選挙は依存する。

(7) 1068年

... in loco, qui dicitur Dobenina, dux convocat populum et proceres in cetum et fratribus..., clericis vero et comitibus...post eos cunctis militibus astantibus vocat Lanczonem et stantem in medio laudat et commendat eum populo,... "...Accipe en anulum et baculum, esto sponsus Pragensis ecclesie et pastor sanctarum ovium."...

(Cosmas, op.cit., XXIII, 115. [10 - 21])

ドベニナという名の場所に、侯は人民と貴族の集まりを召集した、彼の弟たちは彼と並んで右と左に立った、聖職者と部族はずっと離れて周りに座った、彼らの背後には全兵士が立った。侯はランツに呼びかけた、真ん中に立つようと、彼を褒め人民に推薦した、“...指輪と笏を取れ、プラハ教会の花婿となれ、子羊の聖なる司牧者となれ”と。

(7) 1068年

...Fit murmur in populis, nec resonat vox congratulationis, sicut semper solet in tempore episcopalis electionis.... Atque si dux violat patris sui sacramentum, absit a nobis, ut manes nostrorum parentum apud Deum pro hoc sacramento reddant rationem aut supplicium luant...quem tu temetipsum facis, cum eius potestatem usurpans das baculum et anulum episcopalem famelico cani...

(Cosmas, XXIII, 115-116. [21-23, 4-7, 24-26])

人々の間に不平の声が生まれた、司教選出のとき常にあるような喜びの声は聞き取れなかった....侯(ヴラティスラフ二世)がその父との誓約を侵害すれば、われわれの御免こうむりたいことは、わが先祖の霊が神の前で釈明しなければ、罰を受けることとなる....汝は恐ろしいことに自ら手を下す、皇帝の権力を奪いつつ司教の杖と指輪を飢えた犬に与える場合は、確かに汝は罰せられないのではなく、汝の司教を大目にみることもない、...

(7) 1068年

“...verum nunc magis paterne traditionis memor, sacramentorum eius, quod iusticia, quod fraterna dilectio poscit, faciam. Tantummodo sequimini me ad urbem Pragam.”...et mittunt ad ducem, si factis dicta comprobare velit, quos ille pacifice suscipiens fratrem suum Iaromir eligit in episcopum, Conradum vero et Ottonem datis et acceptis inter se sacramentis dimittit cum pace in Moraviam...

(Cosmas, op.cit., XXIV, 117. [21-29.])

“...今や父の遺言と彼に与えた宣誓を思い出して、正義が要求することを、兄弟愛が要請することを私はなすことになろう、汝らはプラハ城の私にのみ従え”...侯に伝えた、出された命令に同意しようと思うかと、彼は穏やかにその使いを支持しつつ、自らの弟ヤロミールを司教に選び、コンラドゥスとオタをモラヴィアでの平和についての互いの宣誓を交換したのち、放免すること...

(7) 1068年

Nec mora, dux Wratizlaus mittit comites Severum, Alexium, Marquardum Teutonicum cum fratre suo Iaromir iam electo ad impertorem sequendum Heinricum...et principibus imperialia negotia et offerentes electum suum rogant ex parte ducis et totius populi, quo sua auctoritate dignetur eorum electionem confirmare. Quorum petitioni cesar annuens tertia die, id est VI.kal.Iulii, feria secunda, dat ei anulum et pastorem virgam et in proximo die dominico, VI.non Iulii, a presule Magontino Iaromir, mutato nomine Gebehardus, ordinatus est in episcopum...

(Cosmas, op.cit., XXV, 118 [1-13])

躊躇なくヴラティスラフ侯は長老セヴィルシュ、アレクシウス、ドイツ人マルクヴァルトスを、すでに選出した自分の弟、ヤロミールとともに皇帝ハインリヒ二世のもとへむけて送る....彼らは皇帝に自分たちの選出した者を侯と全人民の名で、皇帝に願う、彼が自分の権威により自分たちの選出を確認することを決意するようにと、皇帝は彼らの要請に3日目の6月26日、同意しつつ、翌週彼に指輪と司牧の笏を授け、つぎの日曜日、ヤロミールは名前をゲーベハルドゥスと改めて、マインツ司教から司教に叙品される。

史料 5.

(9) 1099年

...Nec mora, convocatis primatibus terre simul et prepositis ecclesie Bolezlau in urbe ad placitum ducis, collaudante clero cuncto populoque favente Hermannus promotione diaconus, prepositura Bolezlavensi sublimatus, sublimiorem invitatus subrogatur ad episcopatus honorem....

(Cosmas, Lib.III, cap.VII, 168. [20-25.])

遅滞なくラントの有力者をいっしょに召集することによって教会の長とされたボレスラフ公は侯としての指示で聖職者が大いに褒め褒められること、人民がことごとく拍手喝さいすることでヘジマンの助祭昇任がなされ、ボレスラフ、司教座聖堂首席司教によって、本人の意に反してより高い司教代理の貴顕へと選出された。

史料 6.

1182年

...Cim sit, inquit, omnibus notum, Pragensem episcopum meum fore capellanum, sicut omnes praedecessores sui partum et avorum meorum fuerunt capellani...

(Letopis Jarlochův, in :PDC, II., 480.)

...誰にも周知のようにプラハ司教はわれわれ (Bedřich) の助祭であり、彼の先行する全てのものと同じく私の父 (Soběslav I.) 私の祖父 (Vladislav I.) の助祭であった...

翻訳 『いわゆるダリミル年代記』

49章 王(ヴラティスラフ二世)の弟、司教ヤロミールについて

[89] 10年すぎて、司教シェビーシュ(ヒザ)が死んだ⁽¹⁾、／ヤロミールが小貴族を連れて兄の前に来た。／彼はスピティフニエフ(二世)との取り決めに注意を促がす⁽²⁾。

(5) 王はこれを確かに認めるが⁽³⁾、／ドイツ人を司教にする気でいた⁽⁴⁾。／小貴族はこのことを協議することになり⁽⁵⁾、／コヤタに要請した⁽⁶⁾。自分たちの結論を語ってくれと。／コヤタは知恵者と協議し、

(10) 彼らに代わって言うことを引き受けた／言った：“王よ、自らの先人の声に耳を傾けてほしい！／お願いだ、自分の弟に然るべき割り当て分があること、／司教を彼の割り当てとみること／彼が当然のこと、この地位に就くことを思い出してくれ。

(15) 王よ、弟をかくも迫害することはふさわしくはない、／われわれは司教をドイツ人に譲りたくはない。

(1) ロバの尻尾を司教とみるほうがまだましだ／ランツを司教として受け入れるくらいなら。

汝の兄はドイツ人を領国から追い出すことに骨折った、／だれがこの国にドイツ人の血をこっそりと入れたか、われわれは知らないが、

(20) 自らのチェコ人から名誉の一切を得よ／他民族から得るな、それは陰謀にすぎない。／われわれはドイツ人に我慢する気はない、

／ドイツ人がわれわれの司教となったとしても。”／王は問う：“これは汝らの言葉なのか？”／みなが答えた：“そのとおり、われわれの言葉だ！”と。

(25) “王よ、汝が望む者に自らの特権を賦与したすれば、／それには富と命を賭けて阻む”と。／王は共同体に逆らうことの難かしさ、／彼らと意見が一致すると語る必要を／言った：“感謝する、汝らが自らの民族に誠実なることに。

(30) 司教職を私の弟に願う。／彼にこれにむけて手を貸されんことを。／彼を聖堂参事会が選ぶ気になるように”と。

[90] 聖堂参事会は彼を喜んで指名した／この司教をドイツ人はゲープハルトと命名した⁽⁷⁾。

(35) 彼はオロモウツ司教、ヤンに戦いを挑み⁽⁸⁾、／言う、オロモウツはボヘミア司教に従属する、／いわく：“汝が司教となるとしても、これをやり通せはしまい”と。／“私が司教であること、このことを文書によって証言したい”と。／さてヤン公は法王に訴えることとなったが⁽⁹⁾、

(40) プラハ司教はこの審理の日に出頭する気はなかった⁽¹⁰⁾。／それで法王は彼に腹をたてたが、／ロンバルディア女王、メフチドラは彼(ヤロミール)に力を貸した；⁽¹¹⁾／ヤロミール侯は王の親族であり、その故に彼を非常に尊敬していたから。

(45) この王はヤロミールのために／教皇との和解を成し遂げた。／この王国について私は割愛する⁽¹²⁾。／それについて年代記の中に書き込むことを。／わが領国に(その国が)属さず

49章

史料は「コスマス年代記」第二分冊21-31章(Bretholz, 112.-127.) 1067-1074年

(1) 「イエシオン版」(1958年校訂本)では司教ヒザと記述。彼は6年と1箇月の司教在任後(1023-1030)、同年1月30日に死去後任の司教シェビーシュの没時日(9. 12. 1067.) いずれからも本文中の“(司教職就任から)10年すぎて”はヒザにもシェビーシュにも当てはまらない。

(2) 正しくはブジェチスラフ。46章(19, 34.)

(3) この時、ヴラティスラフは王位の戴冠式前。

(4) ランツェ(Lanczo)はヴラティスラフ二世の助祭(capellanus)。このとき彼はリトムニエジツェ教会の首席司祭(prepositura)、でありザクセンの名門貴族出身。

(5) ここで「ダリミル」はドベニンの近くラント門付近の陣地において司教選挙(15. 6. 1068)について報告する。コスマスの記録とは部分的に異なる。(Cosmas, II, cap. 22. 24.)

(6) コヤタはヴシエボルの息子、城代職

(50) つぎのような言葉は私にはふさわしくはないから、／私を無作法な言葉でとがめだてしないために／いわく：“これを書いたことで汝はふさわしくないことをした”と。

50章 マイセン兵について

それから王はモラヴィア公のために⁽¹⁾／オーストリア公レオポルトを屈服させる。その後、ソルブ公⁽²⁾、

(5) つまりマイセン辺境伯へむかった。／王はマイセンの近くにフヴォツェ砦を築き⁽³⁾／マイセンの前に兵を配置する。／マイセンにはベネダという、恐れを知らぬチェコ人がいたが⁽⁴⁾、／彼は王の不興を買っていた。／王はベネダに実のところ会いに来よう命じ、

(10) 彼とこっそりと会っていた。／ベネダが本当は自分を殺す気だったことを王は思い出し⁽⁵⁾、／裏切りは裏切りの仕返しをしてよいと。／王は問う、自分の剣で何をなそうというのかと。

[91] ベネダは答えた、“その剣で粉挽きの石を二つに断ち切りたい”と。

(15) この言葉が真実であったとすれば、彼は

驚いただろう。／ベネダはこれをもって王の前で自分を誇示したかったのだろう。／彼が言いたかったことは、／王を怖がらせたいがためである。この力が剣に入り込むことが可能となれば、

(20) つぎの言葉が真実となり得たように、／ローランの歌から読み取れるようなことが⁽⁶⁾／そこにあるカール大帝を異教徒が恥辱を与えたときに。／王は剣を見せてくれと言ひ、彼から奪ひ、／剣を検分し、彼の腸を一刺にした⁽⁷⁾。

(25) マイセンから王は息子、ブジェチスラフを派遣した⁽⁸⁾、／ザクセン公タミンに、／彼とともに知恵あるステラトを⁽⁹⁾。／ザクセンへ王子から子どもじみた問い合わせが来る；

(30) 川に浸かって元気を取り戻すとのステラトは王子に語ることになる。いわく：“たえず危機に瀕することではならないか？敵側の川で泳ぎ、ヴルタヴァ川で泳いでいるつもりか？このことをまともだと言うつもりなら、

(35) 武装のうえ騎乗し／四方八方に探ってきただろう、／敵から身を守り、／襲撃に備え

(7) ヤロミールはマインツ大司教、ジークフリート一世 (1068-1085) から司教に叙品。(6. 7. 1068.) その際、スラヴ名をラテン語名のゲーベハルドゥス (Gebehardus, ドイツ語名ゲーブハルト) に変更。(Cosmas, 118.)

(8) ヤン (25. 11. 1085. 没) はモラヴィア司教区の初代オロモウツ司教 (1063-1085)。ブジェフノフ修道院の修道士の出身。1063年、同司教区はヴラティスラフ侯によりオロモウツの聖ペテロ教会として新たに設立された。1072年夏、「ダリミル」は司教ヤンにヤロミールが暴力的に振舞ったことを示唆。それはヤロミールがオロモウツ司教区の廃止を意図したために起る。(Cosmas, II, cap. XXVII - XXXI,.)

(9) ヤロミールに対する苦情をヴラティスラフ二世はローマに訴える (1073年1月)。両者の衝突は法王庁、教皇アレクサンドラ三世 (1061-1073) に移る。この件の処理はグレゴリウス七世 (22. 1. 1073. 教皇選出)。

(10) 「ダリミル」がいうように衝突はローマ教王の前ではなく、プラハで教王使節の前で処理された。(Cosmas, 125.)

(11) トスカーナ (女) 伯メフチドラ (マチルダ) と司教ヤロミールの関係について、“司教ゲーブハルトは彼女の一族の中で母方の血筋と縁続きである”と。(Cosmas, 126.) 同「年代記」の編集者、B. プレットホルツはこの関係を不確定という。

(12) 「ダリミル」がほのめかす逸話とは、43歳マチルダと17歳のバイエルン公の息子、ヴェルフとの再婚と離婚 (1089, 1095年) である。(Cosmas, 31.-32.) この点から「ダリミル」が「コスマス年代記」を知っていたこと、それが前者の基本史料であったと理由づける。

50章

史料は「ダリミル年代記」第二分冊35章 (Bretholz, 131-133., 141-145.) 弟モラヴィア分領候、ブルノのコンラート (1054: 1055; 同時にズノイモ分領候1061-1092年) のために行なった。このマイルベルクの戦いで、チェコ人は勝利する。(12. 5. 1082.) 1082, 1087-1088年

(1) ヴラティスラフ侯とオーストリア辺境伯レオポルト二世との戦争、候はモラヴィア分領候、ブルノのコンラート (1054: 1055; 同時にズノイモ分領候1061-1092年) のために行なった。このマイルベルクの戦いで、チェコ人は勝利する。(12. 5. 1082.)

(2) エクバルトはマイセン辺境伯、事件は1087年。

(3) この砦はマイセン南東のゴールベルク・ナト・コンスタベルレ丘に築造。

(4) 兵士ベネダはタス家のユラタの長子。彼は王を侮辱して、国外脱出を余儀なくされ、ポーランドに2年滞在後、ヴィブレヒト・グロイチュコの勧めでマイセンに避難。同司教ベノの仲介により恩赦を得るためである。Cosmas, 143.-144.

(5) 衝突の理由は不明。コスマスは「誠実の侵犯」については触れず。Cosmas, 143.-144.

監視すべきだ”と、

(40) 侯はこの言葉でステラトに腹を立て／彼を勇気のない臆病者と侮辱する／いわく：“私に講釈するな、私は一人前だ。／汝は腰抜けた”と、／彼によき者を連れてかの砦の前に行けと命じ

(45) 自ら若い貴族とともに水浴する。／ステラトが立ち去ってから、言った：“私を連れ去る恐怖が、／自らたった一人の子どもとして残されたことを恐れる”と、／ステラトが去ったとき／彼は絶えず用心した。ステラトは僅かのよき者を連れて出かけ

(50) そのとき突然侯の上手に砂ぼこりが上がった。

[92] 何があったか、ステラトは歩哨に探ること、／そう見込んで兵が自分にむけて来るように命じた。／ザクセン兵は侯に襲いかかり／

(55) 多くの勇敢な貴族を倒した。／侯は頼るべき一本の糸もなく、少数兵の中であって／英雄らしく防衛した。／すでにザクセン兵は馬にまたがり／彼らから撤退せんとしていた。／ステラトはザクセン兵へと突撃し

(60) 侯から兵をはねのけた。／ここでザクセン兵の多くを殺し／一人の知恵ある若者を死から救った。／この事件で若者は誰でも気づく、／年寄りの助言を尊重しない者も：／習慣とは古老が教師となる／経験は彼を知患者とすることを知れ、

(1) 習慣がよき手仕事を教えるにせよで／しばしば経験が知恵をみつけ出す。

誰かの習慣からも経験からも学ばないかぎり、／ときに至り若者を落ち着きなく怒鳴る。常に臆病なこの行動に対してチェコ人は憤慨

し

(70) /自分の損害と恥辱に対して報復した、／まず領国を荒らしにかけり／ザクセン人を子どもともども攻撃した。／このとき王はザクセン兵とソルブ兵を攻撃し／彼らの土地の多くを占領した。

51章 ボヘミア王がハンガリー王を追放したことに皇帝がハンガリー王へむかったとき／ボヘミア王を連れて行った／皇帝はハンガリーの慣習を知らなかったので⁽¹⁾、／それが彼を手こずらせた。

(5) 皇帝が名誉を失わずハンガリーを去ることはなかっただろう、／ボヘミア王を連れていなければ、とはなかっただろう、／三度にわたりハンガリー王はその陣地を襲い／同じほどボヘミア王は彼を攻撃した。／ドイツ人が来る以前に、

[92] (10) まずチェコ人が王を攻撃した。／ギリシアへハンガリー王をチェコ王は追いやり⁽²⁾／彼に強要した⁽³⁾、／洗礼を受けよ⁽⁴⁾／十字架を楯の紋章に入れよと。

(15) このときハンガリーにはキリスト者が多くいたが、／彼らの王は信仰をまったくもたなかった。／それゆえ皇帝はボヘミア領民に特権を⁽⁵⁾／選挙の自由を与えた；／血縁の侯がいなかったとき、

(20) 彼らが選んだ者を侯とみなすために⁽⁶⁾。

(1) 司教、ヤロミールは兄に服する気はなかったので／王は彼の司教就任を阻もうとした。

それゆえ司教はローマ行を意図したが⁽⁷⁾、王

(6) 『ローランの歌』、ブルターニュ公、ローランの剣“デュランダル”の力 (173歌)、サラセン人からのカール大帝の恥辱 (214歌)。『中世文学集』筑摩書房、1962年、57、70頁。

(7) ヴラティスラフがベネダを刺したのではなく、宮廷役人ヴィート・ジェリボジツに逮捕させる。Cosmas, 144. ベネダはこの役人を殺害、侯と衝突中、突進してきたクカトにより殺された。その後、侯は彼の死体を馬で引きずらせた。(11. 7. 1088.) PDC, II, 251.

(8) ブジェチスラフ公がキレフ村 (リブセック南のクルバ) へむけて派遣された (2. 7. 1087.) 父ヴラティスラフ侯が皇帝の宮廷から帰還する際、自らの従士に対してその村の住民が起こした“不正”に復讐するためである。

(9) コスマスはこのマイセン事件にステラトをあげない。ブジェチスラフを警護したのは長老の有力者アレクシウスである。(Cosmas.) 彼はブジェチスラフがザクセンとの衝突における無思慮を命で贖った。「ダリミル」がアレクシウスをステラトと取り替えたのは意図的である。ザクセン襲撃について「ダリミル」の叙述はステラトの勇敢さを強調するためである。Cosmas, 142-143.

の悪意で果せず、／ハンガリー国へ行った
そして司教がエステルゴムに滞在したとき⁽⁸⁾、／
(25) ここですぐに死んだ／コスマスが司教位
に就いた。

52章 (ステラドの死について)

さて王は高慢な態度で⁽¹⁾／弟たちを容赦しな
かった。／弟、コンラートへむかい⁽²⁾／彼
をモラヴィア侯位から追い出す気であった。

(5) 王がブルノの前に来たとき、／ステラド
は兵を配し／ザクセンでの水浴中の王子にけ
ちをつけ⁽³⁾、／言った：“侯よ、汝は川辺の
宿営を解かねば⁽⁴⁾、

[94] (10) 王子が気持ちよく水浴できるには。”／こ
の言葉で侯はステラドに腹を立てた、

(1) 日ごと都市では叔父がステラドに苦情
を述べはじめた⁽⁵⁾。／侯は言った：“こ
れは甥、ステラドの昔からのやり方だ。
／日ごとステラドは領国で悪事を働いた
が、／王位にある私とおまえに責任があ
ると。”

(5) 王子が都市から出て行ったとき、／彼に
対してステラドは刃向かった、
ここで王子はステラドを殺した⁽⁶⁾。／このこ
とで父と息子は衝突した。／プラハの前にス
テラドを葬ったので⁽⁷⁾／この教会をステラズ
と名づけた。

(15) 王子(ブジェチスラフ)はポーランドへ
行き⁽⁸⁾／3000のポーランド兵をつれてプラハ
の前へやって来た。／プロセツに陣を構え⁽⁹⁾
／領国を荒廃させた。そして父にむかい戦え
と求めるにいたった；

(20) 王は彼に向かって出陣する準備はなかつ
た、／というのは多くのチェコ人を引きとめ
たくはなかったから、／いわく：“入り口と入り
口の扉の間に指を入れる必要はない”と。／
プラハで聖ヴァーツラフのまぼろしを見る⁽¹⁰⁾、

(25) 彼は雲の上に立ち都市を祝福する。／聖
ヴォイテフはブジェチスラフに語り父に対
して謙虚な態度をとるよう命じた。／このこと
で息子ブジェチスラフは父から許しを得たが、
／父との戦争から彼は領国を出て行った⁽¹¹⁾。

51章

史料は「コスマス年代記」第二分冊41章 (Bretholz, 145.-147.) 1090年

- (1) ハイネリヒ四世の遠征の失敗を示唆。これにヴラティスラフ二世侯は無関係。
- (2) これはイシュトヴァーン三世を助けるヴラティスラフの遠征 (1163) である。これにフリードリヒ一世皇帝は無関与。
- (3) キリスト教を受容したのは、ハンガリー王、イシュトヴァーン一世 (997-1038, 王位1000)。これにボヘミア君主は寄与しない。
- (4) ハンガリーの紋章 (十字架) はキリスト教の受容とは関係なく、二本の十字架はベーラ三世王 (1173-1196) の鑄貨に、一本の十字架は聖イシュトヴァーン一世の鑄貨にある。
- (5) 「ダリミル」は後のフリードリヒ二世の「シチリア黄金勅書」(26. 9. 1212) を投影しこの時代を解釈する。当時、皇帝が“ボヘミア君主の自由選挙の特権を賦与した”とはいえない。従って本文はボヘミア貴族の意向を代弁する。つまりプシェミスル家の死滅後、選挙、チェコ人が王として選出した者に、ドイツ王はボヘミアを授封すべきだと。(CDB, II, c. 96, 92.)
- (6) 司教ヤロミールはヴラティスラフへの勤務を拒否し、司教叙任を受けた皇帝だけに仕えたと告げる。この結果、ヴラティスラフはマインツ教会会議 (1085年) の決定—オロモウツ司教区を廃止、それをプラハ司教の監督下におく—と決裂して、オロモウツ司教区を再建、そこに自分の助祭 (capellanus) ヴェゼラを配置した (1088年)。ヤロミールは自分の権利が削減されたと感じ、イタリア行の動機となる。その際、教皇グレゴリウス七世 (1073-1085年) ではなく、反教王派クレメンス三世 (1084-1100年) の宮廷へ向かったのは、後者に教会法の違反に抗う意を見たためである。
- (7) ヤロミールはモラヴィア司教の不当性をクレメンスに訴えるために、まずハンガリーへ行き、聖ラースロー一世王 (1077-1095年) と友好関係を確認し、イタリア道中の安全確保を得る。
- (8) ヤロミールはエステルゴムにて死去 (26. 6. 1090.) 遺体はプラハの聖ヴィート大聖堂に埋葬。Cosmas, 46.
- (9) コスマスの司教在任 (4. 3. 1091-10. 12. 1098)

52章

史料は「コスマス年代記」第二分冊43, 46, 48章 (Bretholz, 148-150., 153-155.) 1901年

- (1) ヴラティスラフ二世の弟の中で、コンラート一世遠征の時代 (1091) 生きていたのはコンラート・ブルノのみ。彼がオタ・オロモウツ (9. 6. 1087没) の遺児スヴァトプルク、オティークの側についたことを理由に、ヴラティスラフはその遺児のオロモウツ相続を尊重せず、自分の子ボレスラフ (1091. 8月没) に譲る。Cosmas, 148.
- (2) コンラートはブルノの分領侯 (1054/55年)。1061年からは同時にズノイモ公、1092年にボヘミア侯。

53章 王の長子について

この年、王ヴラティスラフがこの世から消え⁽¹⁾
／彼の弟、コンラートが侯位に就いた⁽²⁾。／
小貴族たちが王の息子(ブジェチスラフ二世)
に領国を与える気がなかった⁽³⁾のは、／

(5) 自らの父に反乱を起こしたから、／彼ら
は言った：“息子に領国を与えるならば／われ
われにわが子たちが同じことをすることにな
ろう”と。

[95] 皇帝は彼らにこの権利を確認したので／モラ
ヴィア侯を招いた。

コンラート侯は最初の年に没し⁽⁴⁾、

(10) 王子ブジェチスラフは皇帝の前に行った⁽⁵⁾。
／ここで皇帝を前に領国について証言する。
／証人として信頼のおける人間を連れてき
た。／父に対して悪意を少なからず持っては
いたが、父に対して戦争を仕掛けることはな
かったとの；／彼の思いは誰からも非難され
ることはなかった。

(15) この証言のゆえに皇帝により領国の所有
権を承認された⁽⁶⁾。

(1) ブジェチスラフ侯は生涯、有能であっ
た、／バイエルン軍を勇敢に屈服させた。

その後、ポーランド人を倒し⁽⁷⁾／フロホー
フまでの全領地を奪った。／その後、彼は従
兄弟たちと衝突することになり⁽⁸⁾、

(20) 彼らをモラヴィアから追い出すつもりで
あった。／ヴルショヴィツ家が彼らと衝突し、
／従兄弟たちが和解することを望まなかつた
から。／ブジェチスラフは自分の部下すべて
集めて、モラヴィアへ行き⁽⁹⁾。／彼の弟、スヴァ
トプルクは彼の攻撃に向かう⁽¹⁰⁾。

(25) 兄弟が互いに戦場で対峙し／二人の侯
が自ら丘の上にやって来たことも偶然であ
り、／彼らは互いに見合うや否や、／兄弟は
戦うつもりだった。／このときスヴァトプル
クは兄に言った：

(30) “兄よ、私にはよくわかる、／わが部下
ははわれわれに甘言を弄し、／われわれを利
用する気で、一緒になってわれわれに敵対す
ることが。／汝、私の言うことを聞け、兄よ、
／汝は私と平和に生きよ！

(35) わが部下がわれわれにあえて敵対せんと
したならば。／彼らをまとめて殺そう／侯と
弟が衝突すべきでないように、／われわれか
ら奪おうとする銀の代わりに自分の体を差し
出せ。“／ブジェチスラフにこの言葉は好まし
かった

(3) ブジェチスラフ二世はヴラティスラフの長男。(50章28)

(4) スヴィタヴァ川

(5) ブジェチスラフは自ら叔父コンラートと会ったのではなく、使いによりスデラトによる彼の悪口雑言を通知した。Cosmas, 150.

(6) スデラト殺害(11. 7. 1091)の下手人はブジェチスラフではない、父、ヴラティスラフ二世王が合図して兵士がおこなった。Cosmas, 150.

(7) 11-12世紀起源するスデラト教会をダリミルはスデラトの死と関連づけるが、同名の「神の墓の聖十字架修道会」(1188年建設)、スデラスの聖ペテロ教会(11-12世紀)がスデラトの死と関連するとされる。

(8) ブジェチスラフは父の怒りを浴びる前、ポーランドへ行かず、自らの分領地フラデツへ行つた。(Cosmas, 153.)

(9) ブジェチスラフは3000の兵一人としてポーランド人はいない一とともにロキトニツェ盆地に滞在した。

(10) コスマスが聖人伝説に触れるのは、捕縛者の解放である。聖人の啓示によるヴラティスラフ侯と息子との和解はコンラート・ブルノによる。(Cosmas, 154.)

(11) ブジェチスラフが兵2000人とともにハンガリーへ出発したこと。そこで彼にラースロー世王(1077-1095)はパノンのトレチーン城を居留地として与えた。Cosmas, 155.

53章

史料は「コスマス年代記」第二分冊50章、第三分冊1, 9章(Bretholz, 157-158., 169.-170.)

(1) ヴラティスラフ二世の死(14. 1. 1092.)

(2) ブルノのコンラートの就任(20. 1.-6. 9. 1092)はヴラティスラフ。Cosmas, 153. ブジェチスラフ二世は父と和解後、フラデツに忠臣を集め、コンラートを長老の会議に招き、宣誓によって確認させた。コンラートが侯となるのは自分の死後の予定である。ここから「ダリミル」の記述、貴族はブジェチスラフの父に対する反乱のゆえに侯にたくはなかつたとなる。「ダリミル」とは異なり、皇帝ハインリヒ四世はこのことに介入したわけではない。

(3) 「ダリミル」は後の長子相続(プシエミスル・オタカール一世治下“父の侯位を長子が継ぐ”)をこの時代に投影する。

(4) コンラート侯は早世(6. 9. 1092.)

(40) そして言った：“弟よ、これはまさに狂気の沙汰だ、

[96] 異郷の誰かの言葉で／自分の近親者を敵にまわすようなことは、／われわれにヴルショヴィツ家があえて敵対せんとしたときに

(45) 彼らにこの悪事を行わせよ！”／侯は密かに出で／翌日、部下を戦争へ連れ出した、

(1) ここで戦をするのは非常に骨がおれたが、／モラヴィア人はチェコ人に屈服した。ヴルショヴィツ一門は、侯と戦い続け、／これらモラヴィア人の多くを倒した；

(50) この一門と戦う者が／反乱の先頭に立っていたから、／この戦いでヴルショヴィツ家の多くが死に／戦いの後、ブジェチスラフは弟と和解した。

54章 ブジェチスラフ侯について

[96] このときヴルショヴィツ一門のボジェイとムティナは⁽¹⁾、／自らの侯の殺害者へむけ言う、

(1) ここでの話がとき明かすように、／森の中の会議で決められた。協議したこととは

(5) 侯一門をいかにしたら根絶できるかである。／

侯は一人の狩人、ドイツ人を抱えていた⁽²⁾、／彼はロルクと名乗っていた、／侯から多くの土地を得た、／彼に侯は非常な信頼を置いていたから、／彼にボジェイとムティナは多くのことを約束した⁽³⁾、

(10) ドイツ人を引き入れるまでの、／ドイツ

人がもくろみうるように準備に手を貸すことに／いかにしたら侯を殺せるかを、

(15) 侯は自分の忠臣から聞いた、／彼をロルクが殺す気であると、／侯はこの貴族がそう出来るとは信じなかったが、／侯は彼に問う、自分に忠実なのかどうかと。

[97] しかしロルクはこの話をチェコ人のクカタへそらした⁽⁴⁾、／彼が侯を殺す気であると訴えた。／それで侯はドイツ人をより以上に信頼することになった。

(20) 侯は目の前のどの狩人にも言う、／いわく：“クカタよ、よいことなのか／汝が自分の仲間と組んで侯一門をみな殺しにする気であることは？／隠しとおせると思っているのか／汝ら狩人たちが私を殺そうとすることを？

(25) 私の考えつくのは／汝らすべてを殺せと命ずることだ。”／それから侯は狩人の全員に自分から離れ、ただロルクのみがそばにいるように命じた。

(30) このとき侯は鹿狩りの最中であり／晚餐に加える気であった、／群れをなす鹿が猟区へ近づいてきた、／侯が先頭をきって馬で来た、／このときロルクは侯の胸元へむけて矢を放ち⁽⁵⁾／その場で彼を殺した。

(35) 全員が馬のところに集まった⁽⁶⁾、／いつこのドイツ人が矢を射ったか、誰も知らなかった。

55章 ポジヴォイおよびモラヴィアのスヴァトブルクについて

(5) 同様にコンラートの選出の理由、この物語は「ダリミル」の捏造。ブジェチスラフ二世はプラハの前で歓喜のうちに迎えられる、領国条例によって王位に昇進（14. 9. 1092. ～1100.）これに皇帝は無関与。

(6) ブジェチスラフのバイエルンの戦争は史料の裏づけなし。ブジェチスラフ二世はライトガルトーバイエルン伯アルブレヒトの娘と結婚。（1094年9月）

(7) 1093年、ブジェチスラフ二世のポーランドへの度重なる遠征が意図された。それにより彼はヴワディスワフ一世・ヘジマン（1079-1102年）に2年間の貢納義務を課した。それはヴワディスワフの退位後、ブジェチスラフ一世が決めていた。（45章、11-14.）（Cosmas, 161.）

(8) 1099年、ブルノのコンラートの息子、オルトジフとリトルトはブジェチスラフ二世の前から戦わずに外国へ逃げた。ブジェチスラフはブルノ、ズノイモの統治を弟ポジヴォイに委ねた。ブジェチスラフは皇帝ハインリヒ四世にボヘミアを授封。レーゲンスブルクの式典に臨席したチェコの有力者に彼は自らブジェチスラフの死後、ポジヴォイを王位に就けるように要請した。

(9) ブジェチスラフのモラヴィア遠征（1099年）（Cosmas, 169.）

(10) スヴァトブルクはブジェチスラフ二世の弟ではなく従兄弟。オロモウツのオター一世の息子。ブジェチスラフ・スヴァトブルクのモラヴィアでの戦いは、「ダリミル」の捏造である。スヴァトブルクとその弟オティーク（オター二世）はブジェチスラフがブルノのコンラートの息子たちと衝突したとき（上記8行目）、ボヘミア侯に忠誠を保持。（Cosmas, 169.）

小貴族はモラヴィア侯、ボジヴォイへ使いを遣った⁽¹⁾／このボヘミア侯の従兄弟にむけ⁽²⁾。

／彼をボヘミア侯に選び⁽³⁾

(5) 彼を侯位に任命した⁽⁴⁾。／彼の兄スヴァトブルクは当時、彼の敵であったので、／弟にボヘミア侯位を望まなかった。／それゆえスヴァトブルクは自分の忠臣をボヘミアへ／とくに知恵あるブディヴォイを遣った⁽⁵⁾。／彼は自らのモラヴィアの裏切者であるのを偽わり

(10) ボヘミアの貴族につぎのように語った：／“私はなんとしてもスヴァトブルクに仕えるつもりはなく、／真実を語らねばならぬ。

[98] 私は信義を守る侯を知らないし、どこに気前のよい侯が生きているかも知らなかった。

(15) なにも受け取ることではできなかった、／私を怒らせるのは、持つもの全てを出さねばならぬことだ。／だが自分の小貴族には全てを我慢させる、／彼のような人間でありたくはないからだ。”

ヴルショヴィツはこれを聴いたとき、

(20) 自分の顧問に言った：／“スヴァトブルク、彼がわれわれにはふさわしい、／金持ちの寡婦から哀れな女が生まれるのが常だから、／われわれは彼が侯位に就くよう助けよ

う！／彼のことをなにも気にやむことはなからう、

(25) 彼とはあたかも子どもと遊ぶようにふるまおう／さらに彼から世襲財産を、あたかも木々の周りのキノコをとるように。”／他のモラヴィア人はヴルショヴィツから贈り物を受け取り／大きな約束をした。／モラヴィア人は彼らに吹き込んだ

(30) ヴルショヴィツの所からボジヴォイを追放し⁽⁶⁾、／スヴァトブルクを侯にすること⁽⁷⁾／皇帝の前でこれを確認すると⁽⁸⁾。

(1) 皇帝はボヘミア貴族に自分の前に来るように命じ⁽⁹⁾／侯を前に彼らに問う、／一体だれの権限でボジヴォイを追い出したのか／そして別の侯を選んだのか。

(5) 貴族は答えた／彼の選挙について知らなかったと、／言った：“幾人かが共同体の意思に関係なく彼を選んだ、／それゆえ共同体から彼を追放したのだ”と。／これが確かだと皇帝が

(10) 知ったとき、／スヴァトブルク侯だと宣言した。／ああ悲しい、彼らこそはいかに考えが足りなかったことか！／よきボジヴォイを追い出した；／残酷なスヴァトブルクをモラヴィアに残したまま／彼の贈り物を彼から手に入れずに！

54章

資料は「コスマス年代記」第三分冊13章 (Bretholz, 173.-176.) 1100年

(1) ボジエイはチャーチの息子、リビツェの領主、ジャテツ城伯。彼の親族ムティナは、リトムニェジツェ城伯、ボジャの子。この二人はブジェチスラフの二度目の遠征 (1096年)、ボヘミアを去ることを余儀なくされ、ポーランドに亡命、ブジェチスラフの死後、帰還。(1101年)

(2) ブジェチスラフの“信頼の篤い狩人”のロルクは“悪魔の遣わす神なき悪党”。(Cosmas, 173.) 本文のように彼をドイツ人と見るかどうかは、コスマスからは不明。

(3) 侯の暗殺にヴルショヴィツ家の二人が関与したことは、コスマスも触れる。Cosmas, 175.

(4) プカタについてのコスマスは、「ダリミル」とは違い、侯の信頼の篤い狩人である。Cosmas, III, cap. XIII, 173.

(5) “ロルクはブジェチスラフに剣を突き刺した。”現場はズベツィ村、死 (21.-22. 12. 1100) Cosmas, 173.-174.

(6) ロルクは逃亡中、負傷し、追手が侯の首をとる。(Cosmas, III, cap. XIII, 174.)

55章

資料は「コスマス年代記」第三分冊13, 17, 19章 (Bretholz, 173.-176, 179.-182, 183.-185.) 1100, 1104/05, 1106/07年

(1) ハインリヒ四世王はブジェチスラフ二世の要請で一同二世の存命中、侯の選挙手続きの前に一ボジヴォイにボヘミアを授封 (1099年)。それはブシエミル家の長老、オールドジフ・ブルノの侯位継承権を無視することとなる。「ダリミル」(53章10-16, 55章32補遺)

(2) ボジヴォイ二世はブジェチスラフ二世の弟であって、従兄弟ではない。1099年から彼はブルノ、ズノイモの分領公となる。

(3) ボジヴォイはブジェチスラフの後継者として即位 (25. 12. 1100.) 失脚する (14. 5. 1107.)。

(4) オロモウツ分侯、スヴァトブルクはオロモウツのオター一世の息子、ボジヴォイ二世の従兄弟。彼はボジヴォイに忠誠を誓っていたが、ポーランド遠征 (1103) の際、敵対した。

(5) ブディヴォイはフジェンの息子。Cosmas, 183.

“ああ、哀れな貪欲さよ、／災いの源だ、

(35) 上辺を飾るのか！／汝がちょっとした甘言で墮ちること、

[99] そのため多大な怒りを招くことよ！／信頼できる侯をもっていながら／些細な賄賂で彼（ボジヴォイ）を追放し、冷酷な態度をとるとは、

(40) この者を、ヴルショヴィツを信ぜよと、／自分の頭上に首切りの幅広斧を見るまでは⁽⁶⁾！

まさに彼らはカエルも同然であった⁽⁷⁾、／彼らに具合が悪く見えたことは、／王とみたのが一本の木（部族）でありその木を前にどの蛙も泣いていただろうか、

(45) このとき大（多くの）蛙は自分を高貴と見て／語った：／“小（小数の）蛙が誰かを恐れるとしても／この事件を機にわれわれをより名誉あると見るに違いない

(1) しかしわれわれは気に病むことはない、／恐れる者をもたないから、

かくの如く大蛙は小蛙を説得して

(50) ／この鳥を自らの王とした、／王となったこの鳥は、彼ら蛙の助言を一顧だにせず／まず最初に大蛙を選びだした、／小蛙は大きなものの後ろに隠れこの鳥は小蛙を氣にとめ、大蛙を飲み込んだ、

(55) 大蛙が稀となったとき、／小蛙は彼ら大蛙を笑った／いわく、“汝ら大蛙はわれわれの害と引きかえに王をかつぎ／自らの悪行で力を失った、

(1) 木を王と見てしまえば、／大蛙の不安

はわれわれに感謝することはなかっただろうが、”

(60) このとき彼らに大蛙が答えた：／“笑うな、今、私にはよくわかる：／王は自らの祖父を聖餐に招くなら、／小と大の蛙にすぐに親密となろう、

(1) わが王はよこしまな奉公人をもった、／われわれはこの者を大いに憂慮した、

王家が集まれば、われわれすべてを食い尽くすことになろう。”／つぎの言葉で水を濁らせてはならぬ、

(65) “私の言葉を聞け！／自分にむかう異郷の悪を探するのは気の狂った者のやり方だ、

[100] 彼らが木を王と見たとしても／この悪に我慢することはなかっただろう、私が少しうとうとしたいと思っても常に、

(70) 口ばしの赤が私をくらくらさせる、／私から離れて行け、馬鹿者よ、／王は考えることになろう、その長い口ばしについてわれわれが語っていたことを。”

この寓話はヴルショヴィツにぴったりであったが／それが彼らに見えることはなかった、

(1) このとき司教コスマスが死んだ、⁽⁸⁾／シルヴェストルが彼の後、司教の地位についた、

56章 ヴルショヴィツが斧により不忠な貴族たちを斬りつけたこと

皇帝は侯がハンガリーへいっしょに行くこと

(6) ヴルショヴィツ家もともとボジヴォイの側にあった。後者は仲介者スヴァトブルクを信頼し、同家ボジェイとムティナを拘束し処罰させようとした。そのためヴルショヴィツはボジヴォイの敵と結び、その失脚にむけ動いた。Cosmas, 184. スヴァトブルクは後年ムティナに語る、ヴルショヴィツの助言があったからこそ、ボジヴォイに王位を明け渡したと。Cosmas, 191.

(7) スヴァトブルクの即位。(14. 5. 1107.)

(8) ハインリヒ五世(1106-1125)は王であってローマ・ドイツ皇帝ではない。「ダリミル」はボジヴォイとハインリヒの協議、スヴァトブルクの拘留、解放については伝えない。Cosmas, 185-188.

(9) ボジヴォイはハインリヒ五世王に大量の金銀を約束して援助を保証した。スヴァトブルクは捕まったが、ボジヴォイのボヘミア遠征の試みはスヴァトブルクの弟オタ二世により不可能となった。スヴァトブルクは後にハインリヒ五世を味方につけ、彼からボヘミアを受封し統治を引き受けた。彼は、ボジヴォイの即位は違法だと示唆、“幾人かが彼を共同体抜きで選出した”と。古来のきまりに拠れば、侯家の長老が選ばれることが常であった。Cosmas, 173-176.

(10) スヴァトブルク家によるヴルショヴィツ家の皆殺しを示唆。(56, 58章)

(11) 「イソップ」寓話にヴルショヴィツ家の運命を擬える。「66(王様を求める)蛙たち」, 山本光雄訳 『イソップ寓話集』岩波文庫, 65頁。

- を命じ⁽¹⁾、／侯は領国での自らの地位をボジェイとムティナが勤めることを命じた⁽²⁾。
／ボジェイとムティナは領国にいたとき、ポーランドのボジヴォイ侯へ使いを遣ることで⁽³⁾、
- (5) 他貴族を弱め、／戦争を起こし、／自ら二人の侯の利を図ろうとした。／
- (1) スヴァトブルクはハンガリーでかくの如く奇蹟をなした、／彼をとりわけハンガリー王がとがめるまでの、
ボジヴォイは領国に大損害を惹き起した⁽⁴⁾／侯が帰還したとき、ヴァチェクは損害をヴルショヴィツのせいにした。／侯はボヘミアにあるよき集落をもっていた、
- (10) これはヴラティスラフという名であった⁽⁵⁾。
／ここには城砦があった／都市から半マイル離れたところに、侯はこの城砦にとどまり／ここで誠実な者とともに会議に着く。会議に出ていた⁽⁶⁾
- (15) ヴルショヴィツ家は会議に出ることはなかった。／侯に皆が約束した／古いも若きも生かしてはおかない、／ヴルショヴィツ家全員を殺すと。
- [101] (20) 侯は会議から出て部屋に入った、／なにも知らないムティナはこの部屋で侯を代理していた。／そのとき侯は彼に語り始める／いわく：“なぜ命を賭けてまで宮廷に入ろうとしたのか／汝はわが侯位を奪う悪者なのか／領国でわが敵に然るべく吹き込まれた者なのか？”それで侯は目の前で彼を殺せと⁽⁷⁾
- (25) 彼の二門をみな殺しにせよと命じた⁽⁸⁾。
- ／侯はヴァツェクをボジェイへ遣わした⁽⁹⁾／もう一人の領国の犯罪者である彼の所へ、
- (30) 彼はリビツェに住み、／そこは堅固な都市と城であった；／というのはリビツェの周りをチトリナ川が流れ／ここでエルベ川と合流していたから。／見張りは貴族ボジェイに騎兵の襲来を告げた。ボジェイは言った：“私はよく承知する
- (35) わが方が戦闘に入る／今日、昼食時にそうなることを”／それでボジェイは橋を落とすこと、／来る者を直ちに城へ入れよと命じた。／ヴァツェクが馬から飛び降りるや否や、
- (40) 全員が部屋の中にまさに飛び込んだ。／ボジェイを直ちにここで切り刻み／彼の二門の全員を倒した。／ボジェイの息子は森の中へ逃げ込みすでに確実に逃げ去ったが、
- (45) 赤い上着によって彼のことが漏れた。／ここでヴァツェクの息子はこの哀れな者を目に留め、／そこで彼を殺した。／侯はヴルショヴィツ家をみな殺しにした。／ボジェイの二人の美しい息子はプラハにいた、
- (50) 彼らはここで聖職者となる修行をしていた。／刑吏は彼の腕をとり広場へ引きずって行き／他方の手には幅広の刃の斧をもっていった。／若者は泣きながら訴えた／“お母さん、助けて、お母さん！”と叫んだ、
- (55) 刑吏は、家畜にするようにこの子の顎を上にもむかせ、／この美しい子どもの頭に幅広刃を当てた。
- [102] かくしてスヴァトブルク侯は／ヴルショ

(12) コスマスの死 (10. 12. 1098.)。後任はヘジマン・ズ・ロトレンスキ・ウトレヒト (1098-1122年)、彼はスタロ・ボレスラフの司教座聖堂首席司祭であった。サーザフスキ修道院長のシルヴェストル (同院長就任、1134年) は司教ヤン一世の死後、プラハ司教に選出 (29. 9. 1139.) 従ってシルヴェストルはコスマスの後任ではない。表(1)参照

56章

史料は「コスマス年代記」第三分冊22章 (Bretholz, 188. -190.) 1108年

(1) 1108年秋、ハインリヒ五世王 (1106-1125) はハンガリー、カールマーン王 (1095-1116年) へむけ遠征 (1108年) スヴァトブルク侯は援助を王に広げた。この時なおハインリヒは皇帝位にはない。

(2) スヴァトブルクは不在中、領国の統治をヴァチェク伯とヴルショヴィツ家の、ムティナに委ねた。Cosmas, 188. ボジェイにではない。

(3) ムティナがポーランド公、ボレスラフ三世の宮廷顧問、ボジヴォイにボヘミアへの遠征を要請したとの事実はない。ヴァチェクのムティナに対する裏切りは、後年、ヴルショヴィツ家の破滅を招く。

(4) 「オパトヴィチェ年代記」によれば、ボジヴォイはフラデツコを荒廃させた (1108年9月) (FRB, II, 392.)

(5) ヴィソキー・ミート付近、ヴラツラフ上のヴラティスラフ城砦は11世紀後半、ブジェチスラフの同各の息子によって建設。14世紀初め、それは荒廃し、城砦は軍事・統治上の意味を喪失した。

(6) ヴルショヴィツの排除のために、スヴァトブルク公とその貴族が事前に協議したとの記述はコスマスにはない。本文はヴルショヴィツィ伝説に拠る。

ヴィツの全部隊を根こそぎにした。／すでにお気づきのよう、ボジエイに良かったことは銀がとられず⁽¹²⁾。

(60) 領国にドプロティヴィ侯（ボジヴォイ二世）を残したことであった⁽¹³⁾。

これは神の子の生誕から数えて／1108年後のことであり／この年、司教シルベスターが⁽¹⁴⁾死ぬ／彼の地位にダニエルが就いた。

57章 スヴァトプルク侯がハンガリー人を倒したこと

ハンガリー王がモラヴィアに侵攻したとき⁽¹⁾、／スヴァトプルク侯は彼を攻撃した。／侯は森で狩をしているとき、失明した⁽²⁾。／それゆえ都市フルディムへ戻った⁽³⁾。

(5) やがて傷が癒えて、／直ちにハンガリー遠征の準備をした。／剛勇果敢なハンガリー人を倒し／彼らの領国をエステルゴムまで奪った⁽⁴⁾。／さて皇帝はポーランドへ攻め入ったとき⁽⁵⁾、

(10) 侯は皇帝の援助に向かった。／ポーランド人は皇帝をそれほど気にはしなかったが、／チェコ人は非常に恐れた⁽⁶⁾。／皇帝が城を襲うことはなかったからである；

(15) ボヘミア侯はそこへ侵入して、／そこで城砦をまるごとわがものとし／自らそれを占拠した。／ポーランド人は語り始めた、／スヴァトプルクを殺害できたことを。

ヴルショヴィツ下の一人が逃げ出した、

(20) ヤン・ティスタという名の者が⁽⁷⁾。／彼はポーランド人に申し出る、

[103] 自分を侯から救いだすようにと。／彼は密かにチェコ兵の中へ入り込み、

(25) 侯が皇帝の前へ現れたとき、／その心臓めがけて毒矢を放ち／ここで直ちに彼の魂を肉体から分けた⁽⁸⁾。／チェコ兵はヤン・ティスタをめがけて突進した、／ティスタはみなをふりきり逃げ去った。

(30) 皇帝がボヘミア侯にきめたのは⁽⁹⁾／モラヴィア侯のオタである。

貴族たちは皇帝に逆らって侯を選び⁽¹⁰⁾／ヴラディスラフを、オタの兄を侯にきめた、／ヴラディスラフが彼よりもすぐれているためではなく、／皇帝がきめたこの人物が侯とならないためであって、

(35) 命と財産を賭けるほうがまだましだと思ったから、／領国での選挙権を失うくらいならば、／言った：“皇帝がわれわれに今はわが民族出身の侯を許したとしても、／その後はわれわれに皇帝の家の者を出してきたらう。

(1) それで選挙権が消え去ることによって／外国の民族の侯とわが民族は識別できなくなろう。

ことにわれわれの権利として必要とされること：

(40) 角を見捨てよ、尻尾を掴むことに努めよ。／今はわが身を守ることが肝心だ／後々、わが子からつぎのように非難されないために、／いわく“わが父たちは安穩にふけり、

(45) わが咽喉を切り裂いた”と。／それゆえオタ侯を望まず、／彼の兄ヴラディスラフを侯と指名した。

(7) スヴァトプルクはヴルショヴィツとムティナを告発し出て行く前に、刑事にウイंकする。

(8) ムティナの息子たち、ヴニスラフとトマシャは同時に拘束。ネウシャは逃亡中に拘束、手足の切断 Cosmas, 1191.

(9) ヴァツェクはヴルショヴィツの殺害に関与せず。リビツェのボジエイに向かったのは、貴族ヴァツラ、ヘジマン、クラサである、クラサだけが侯の命令を実行した。Cosmas, 191.

(10) 「ダリミル」はヴラツラフの殺害(26, 10.)をリビツェでのヴルショヴィツの殺害と取り違える。ボジエイの息子ボジュートは逃亡せず、父を守ったとき、はじめに剣でさされた。Cosmas, 193. ヴラディスラフ城から逃亡中、赤い服によって正体がばれたのはネウシャである。彼はヴァツェクの息子ではないが、目をくり抜かれ手足を切断された。

(11) プラハのマルクト広場で処刑されたのはボジエイではなくムティナの二人息子である。Cosmas, 193.

(12) この記述は前章のボジヴォイの解任、スヴァトプルクの選出と結びつく(55章19-38)

(13) ドプロティヴィ侯とはボジヴォイ二世の意。

(14) 司教コスマス没(10. 12. 1098.)ヘジマン就任(1099-1122年)ダニエル一世(1148-1167年)その前任者、オタ(1140-1148年)オタの前にシルヴェストルの選出(29. 9. 1139.)彼は司教の叙品前に就任を辞退。表(1)参照

58章 ヴラディスラフの戦いについて

ヴラディスラフは皇帝の所へ行き⁽¹⁾／皇帝から恩顧を受けた。／ヴラディスラフが皇帝の所に留まり

(5) 領国の安寧を気遣ったがために、

[104] あるときボジヴォイへ人を遣わし／彼にプラハをヴィシェフラドとともに譲渡した。／ヴラディスラフはボヘミアへ入り／領国の事態については何も知らず、／プラハへ向かった。

(10) ブルスニッツに入ったとき、／ヴラディスラフ公は目にした、／見よ、そこに一人の手ごわいヴァーツラフ侯を⁽²⁾ボジヴォイの加勢をえた。／ヴラディスラフ侯は言った：“さあ、戦争の準備をせよ！”と

(15) 侯の従士は多くのソルブ人を見て、恐れ／侯をくどいた／プラハのソルブ人の前に行くようにと。

しかし城砦に (mesta) 着いたとき⁽³⁾、／城砦に (do mesta) 彼を市民は入れなかった。

(20) 彼は引き返し、ソルブ人と戦い抜いた。／ここでチェコ人は勇敢に振る舞い、／気高くソルブ人との戦争に勝利した。／この戦いで傷ついたわずかの者、／ほんのすり傷の者も直ちに命をとられた。

(25) この戦いでルージェ家が格を上げた⁽⁴⁾。／この貴族家がいかに発生したか、私は語る

つもりはない。／ふたたびヴラディスラフ侯は弟ボジヴォイを倒し⁽⁵⁾／プラハ前の戦いで名をはせ、領国を手に入れた。／この場所はプラハ市民にはなじみであり／

(30) 今もなおそれはポイシュチェと呼ばれる⁽⁶⁾。／領国の戦いが多い場所で起こっていたが、／ただひとつこの名前が残った／というのはここで優勢な敵を劣勢な部隊でボヘミア侯が倒し⁽⁷⁾／この場所で三度の戦いがあったからである。

翻 訳

『いわゆるダリミル年代記』の「緒言」と「本文」、59～106章は、この『紀要』の第37 - 39巻 (2002-2004年) に訳出した。本稿では49～58章 (11世紀後半 - 12世紀後半に相当) についての同じ試みである。底本はB. ハブラーネクらの校訂本一主としてヴィーン、ロブコヴィッツ写本を定本とした「1958年版」である。その後、訳者が入手したN. クヴィティコーヴァらの校訂本一前者をゼベレル写本とともに他5種の写本、1破片紙で補完、さらにイエシチーン刊行本 (25. 6. 1620年) を並記する「1995年版」との一字一句の比較によって前者に修正を加えてある。注についてはZ. クリスティン (1958年版) を中心に1995年版をも参照した。地名と人名についてはM. プラーホヴァー版 (1977年) とA. セドラツェク著、『地名辞典』 (1908年) を参照した。

史料と文献

Prameny

Bohuslav Habránek, Jiří Daňhelka (k vydání připravili)

57章

史料は「コスマス年代記」第三分冊25-27章 (Bretholz, 193. -197.) 1108-1109年

(1) ハンガリー王、カールマーンのモラヴィア侵入は、スヴァトブルク侯のハンガリー遠征 (1108年9-10月) の報復。

(2) 失明の理由は狩ではなく、遠征 Cosmas, 194.

(3) 帰郷 (12. 11. 1108.) Cosmas, III, cap. XXV.

(4) コスマスはエステルゴム (Strehome) ではなくニトラ城砦 (urbs Nitra: スロヴァキア在) と記述。ただしスヴァトブルクはそれを占拠できず、周辺を荒廃させただけにおわる。(1109年2月) Cosmas, 194.

(5) ハインリヒ五世が尚、皇帝ではないとき、ボレスラフ三世侯・クシヴォースター (1102-1138) に遠征 (1109年夏)。

(6) 「ダリミル」は、ポーランド人がスヴァトブルクの暗殺を行なったことを告発するが、この資料は存在しない。

(7) コスマスは彼をヤン、ヴルショヴィツ家のクスタの息子 (Iohanne filio Csta de gente Wrissovici) とする、殺害者とはいわない。Cosmas, 196.

(8) スヴァトブルクの殺害 (21. 9. 1109.)、ヴィプレヒト・グロイチコ陣地に逃亡。

(9) スヴァトブルクの死後、ハインリヒ五世はボヘミアにプシェミスル家の誰かを侯に選出せよと言う、ヴァチェクの要請で、王はスヴァトブルクの弟、オロモウツ侯を確認した。Cosmas, 197.

(10) オタ二世の選出はボヘミアの有力者やプラハ司教抜きで行なわれた。彼らはこの選出を認めなかった。ボジヴォイの弟オタの従兄弟をボヘミア公ときめたのはその選挙会議である。彼はすでにスヴァトブルクの即位の際、その後継者たるものが約束されていた。本文中、ヴラディスラフ選出の根拠は「ダリミル」のナショナルな意味づけによる。ヴラディスラフ一世は1109年10月初め即位。Cosmas, 197.

,Zdeněk Kristen (historické poznámky), Nejstarší česká rýmovaná kronika tak řečeného Dalimil; (DK) Praha 1957, 1958 (2.vyd.).

J.Daňhelka, Karel Hádek, B.Havránek, Naděžda Kvítková, Staročeská kronika tak řečeného Dalimila, (1) , (2), Praha 1988.

Josef Emler, (pořád.) Prameny dějin českých (PDČ), dil, I, II, III., Praha 1873/74.

G.Friedrich (Ed.), Codex diplomaticus et epistolaris regni Bohemiae (CDB), I., Pragae 1904-1907.

Bertold Bretholz (hrsg.) Die Chronik der Böhmen des Cosmas von Prag, Berlin 1923.

Kosmova kronika česká, Praha 1950.

Kosmova kronika česká, Praha-Litomyšl, 2005.

Hedvigis Karwasinska (Edit.), S.Adalberti Pragensis episcopi et martyris vita altera auctore brunone quercifurtensi.; Monumenta poloniae historica, ser.nova-tomus IV. fasc.2, Warszawa 1969.

Literatura

Bláhová Marie, Staročeská kronika tak řečeného Dalimila (3) - v kontextu středověké historiografie latinského kulturného okruhu a její pramena hodnota. Historický komentář Rejstřík, Praha 1995.

Bláhová Marie, Jan Frolik, Nadá Profantová, Velké dějiny země koruny české, svazek I, do roku 1197, Paseka-Praha-Litomyšl 1999.

Fiala Zdeněk, Přemyslovské Čechy. Český stát a společnost v letech 995-1310, Praha 1965.

- Die Organisation der Kirche im Přemyslidenstaat des 10.-13. Jahrhunderts, in: F. Graus, H. Ludat (Hrsg.),

Siedlung und Verfassung Böhmens in der Frühzeit, Wiesbaden 1967, 133-147.

Graus František. St.Adalbert und St.Wenzel. Zur Funktion der mittelalterlichen Heiligenverehrung in Böhmen, in: K.-D.Grothusen, K.Zernack (Hrsg.), Europa Slavia-Europa Orientalis-Festschrift für Herbert Ludat zum 70. Geburtstag, Berlin 1980, 205.-231.

- Die Bildung eines Nationalbewusstseins im mittelalterlichen Böhmen (Die vorhussitische Zeit), in: Historica 13 (1966), 5.-49.

- Böhmen zwischen Bayern und Sachsen. Zur böhmischen Kirchengeschichte des 10.Jahrhunderts in: Historica, 17 (1969), 5.-12.

Glaude Dietrich, Geschichte des Erzbistums Magdeburg bis in das 12.Jh. Teil II, Köln-Wien 1975.

Hoesch K.Jörg, Geschichte Böhmens. Von der slavischen Landnahme bis ins 20. Jahrhundert, München 1992.

Hilsch Peter, Der Bischof von Prag und das Reich in sächsischer Zeit, in: Deutsches Archiv für Forschung des Mittelalters, 28 (1972), 1.-41.

- Forschungsberichte Die Stellung des Bischofs von Prag im Mittelalter - ein Gradmesser böhmischer "Souveränität" ? , in: Zeitschrift für Ostforschung, 23 (1974), 431.-439.

- Der Kampf um die Libertas ecclesiae im Bistum Prag, in: F.Seibt, Bohemie Sacra, Das Christentum in Böhmen 973-1973, Düsseldorf 1974, 295.-306.

- Familiensinn und Politik bei den Přemysliden-Jaromir-Gebehard, Bischof von Prag und Kanzler des Königs, in: Hubert Mordek (Hrsg.), Papsttum,

58章

史料は「コスマス年代記」第三分冊28-31章 (Bretholz, 197.-202.) 1109年

(1) ヴラディスラフによる皇帝の訪問も、その間のボジヴォイによるプラハ占領の事実もない。コスマスによれば、ハインリヒ五世はヴラディスラフを宮廷会議 (レーゲンスブルク) に召喚。ヴラディスラフはプラハで起こったこと、つまりボジヴォイが義兄弟ヴィプレヒト・グロイチコの助けでプラハ城を占拠したことを知り、プラハに戻りハインリヒにあて二人の貴族を派遣して侯国の返還を要請。ハインリヒはロキトニツェでの会合の際、彼の侯位を確認した。Cosmas, III, cap. 28-32, 200.-201.).

(2) ヴァーツラフはドイツ語でヴィプレヒト (Wiprecht, ラテン語 Wigwert) と表記され、ヴィプレヒト・グロイチコの長子。父は彼をボジヴォイとともにボヘミアへ派遣。後者はヴァーツラフに先んじてプラハを占領 (24. 12. 1109.) ヴァーツラフによるプラハ戦闘 (27. 12.), 同日ヴラディスラフの帰還。

(3) ヴラディスラフはプラハ城砦に (urbe praga) 宿営するために開門を要請。(ダリミルはこの "urbs" を mesto (都市) と理解する。) 応答なしによりヴラディスラフはブルスニッツを超える。そこに駐留のヴァーツラフ・グロイチコ、ディエトジーシェク・ブゾフによって鼓舞され戦う。Cosmas, 200.-201.

(4) ヴィートコヴィチ家の紋章は分家ごとに色違いの五弁の椿。初出の同家は、ヴィーテク・ス・プルチツ。(1194年没)

(5) 本文中のプラハ前でのヴラディスラフ - ボジヴォイの戦闘 (27. 1. 1179.) は創作。

(6) "ボイシュチェ" とはソベエスラフ二世公とベドジフ間の戦場 (27. 1. 1179.). そこに後者の妻、アルジェーベトは聖ヤン・クシティテル修道院を建設し、ヨハネ騎士団に寄進。これはプラハ新都市の通り名 "Na bohsti" となる。

(7) この三度とは、上記(5)の創作上のヴラディスラフ - ボジヴォイ間の戦闘、スタニミール - ベドジフ間 (72章), プシェミスル - インドジフ・ブジェチスラフ間の戦闘 (1197年) (74章) をさす。

- Kirche und Recht im Mittelalter. Festschrift für Horst Fuhrmann zum 65. Geburtstag, Tübingen 1991, 215-231.
- Di tutsch kronik von Behem lant Der Verfasser der Dalimilübertragung und deutsch-böhmische Identität, in: Klaus Herbert (hrsg.), Ex ipsis rerum documentis: Beiträge zur Mediävistik; Festschrift für Harald Zimmermann zum 65. Geburtstag, Sigmaringen 1991, 103.-115.
 - Die Bischöfe von Prag in der frühen Stauferzeit. Ihre Stellung zwischen Reichs- und Landesgewalt von Daniel I. (1148-1167) bis Heinrich (1182-1197), München 1969.
- Kersken Norbert, Mittelalterliche nationalgeschichtsschreibung im ostlichen Mitteleuropa, in: *Medievalia Historica Bohemia*, 4 (1995), 147-170.
- Geschichtsschreibung im Europa der Nationes. Nationalgeschichtliche Gesamtdarstellung im Mittelalter, Köln-Wien 1995.
- Novotny Václav, *České dějiny*, Praha I, 1 (1912), 2 (1913), 3 (1928) .
- Preidel Helmut, Die Taufe der 14 böhmischen Herzöge in Regensburg, in: *Mitteilungsblatt des Adalbert Stifter Vereins*, 1955.
- Pynsent B.Robert, Die Dalimil— Chronik als poly-mythischer Text (Dalimil-Fichte-Havel), in : Eva Behring, Ludwig Richter, Wolfgang F.Schwarz (Hrsg.), *Geschichtliche Mythen in den Literaturen und Kulturen Ostmittel- und Südosteuropas*, Stuttgart 1999, 199.-231.
- Sedláček August, *Místopisny slavník historický královski českého*, 1908. (Argo 1988.)
- Sláma Jiří, *Slavnikovci— Významná či okrajová záležitost českých dějin 10. století ? : Archeologické rozhledy*, 47 (1995) 182-223.
- Der böhmische Fürst Boleslav II, in: Peter Sommer, Hrsg. Bolesv II. Der tschechische Staat um das Jahr 1000 *Colloquia mediaevalia Pragensia II*, Praha 2001, 15-42.
- Slavík Jan, *Vznik českého národa, I. Národ v době družinné*, Praha 1946.
- Třestík Dušan, *Kosmova kronika Studie k počátkům českého dějepisectví a politického myšlení*, Praha 1968.
- Uhlíř Zdeněk, *Pojem zemskej obce v tzv. kronice Dalimilové jako základní prvek její ideologie*, in: *Folia Historica bohemica (FHB)*, 9 (1985), 7-32.
- Národnostní proměny 13. století a český nacionalismus, in: *FHB*, 12 (1988), 143-170.
- Vlasto A.P., *The Entry of the Slavs into Christendom An Introduction to the medieval History of the Slavs*, Cambridge 1970.
- Williams Kieran, *National Myths in the New Czech Liberalism*, in: G.Hosking, G.Schöpfung (edit.), *Myths and Nationhood*, London 1997, 132.-140.
- Žemlička Josef, *Spor Přemysla Otakar I.s pražským biskupem Ondřejem*, in: *Československý časopis historický*, 29/1981, 704.-730.
- Přemysl Otakar I. Panovník, stát a česká společnost na Prahu vrcholeneho Feudalismu, Praha 1990.
 - *Čechy v době knížecí 1034-1198* Praha 1997.

(平成17年9月30日受理)

Dikuvzdani Danksagung

Od 19.září az 8. října 2005.mel jsem bádavý pobyt v Českých Budějovicích (ČR) .Jak obyčejně činili,pán prof. PhDr.Václav Bůžek (Rektor Jihočeské.Uni) a jeho sekretářka,paní Marie Tesařova mne intimní přijímali. Pán PhDr.Vlastimil Koldá (Rek.) ,paní Dvořáka,paní Mg.Ctiborová a paní Skřitokova (Stát.okre.arch.Č.B.) dáli velkomyslně písma a knichu používat,když.mam rád.

Am 6.Okt.mit Herrn Dr.Helmuth Meyer (Adalbert-Stifter-Institut,Linz) traf ich,dabei erhielt die nützlichen Informationen,danach Dr.Jozo Džambo (Adalbert Stifter Verein, München) schickte freundlich an mich die Schrift von P. Helmut.